

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、6番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

〔6番 小関英子 議員 登壇〕

◎6番（小関英子議員）

令和4年9月定例会、通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。4項目質問をさせていただきます。

1項目目、男子トイレにサンタリーボックスの設置についてをお伺いいたします。

近年は高齢の男性を中心に前立腺がん、膀胱がんにかかる方が増えています。たとえ医療によって治ったとしても、頻尿、尿漏れなどの症状が残る場合も多く、オムツや尿漏れパッドを利用する方も増えてきました。そこで使用済みの、これらを廃棄するサンタリーボックスの設置が男子トイレにも望まれるようになっていきます。今後は高齢の方も増えるため、ますます男性用トイレにサンタリーボックスを、女性だけのものと考えず、柔軟に対応するのが重要になると考えます。そこで、3点お伺いします。

1点目、尾花沢市の健康診断で、男性の方で61歳の節目検診に前立腺がん検診を無料で受診できるようになりました。過去5年間の受診者の人数の推移と、手術をされた方の人数の推移をお伺いいたします。

2点目、前立腺がんの手術をされると、排尿時などに支障をきたす場合があります、尿取りパッドを使われているとお聞きします。手術後も職場への復帰やレジャーでの外出など、社会活動の中で尿取りパッドの処理に困っている方がいるとお聞きします。市内では、市庁舎をはじめ、公共施設の男子トイレにサンタリーボックスは設置されているか、設置状況をお伺いします。

3点目、今後の取り組みをお伺いいたします。

2項目目、带状疱疹の予防接種に助成をについてお伺いいたします。

水痘带状疱疹ウイルスに初めて感染すると、水疱瘡にかかります。子どもであれば水疱瘡にかかっても大抵は安静にしていれば治癒します。ところが、水疱瘡は治ってもウイルスは完全に消えず、その一部が脊髄や三叉神経の根っこの神経節に潜んでいます。ウイルスに対する免疫は大きな病気や加齢、ストレスによっ

て徐々に低下し、潜んでいたウイルスは再活性化、増殖をしながら知覚神経に沿って皮膚の表面へと進んでいき、症状を発するようになります。これが带状疱疹です。そこで2点お伺いします。

1点目、新型コロナウイルスワクチンなど、感染症対策で多くの予防接種をされており、市民の負担軽減のために助成が行われています。現在の取り組み状況と推移をお伺いいたします。

2点目、栄養環境が恵まれ、健康管理も進み、寿命が延びる中で、高齢になってから带状疱疹に感染される方がおられます。初期症状に気づきにくく、治療が遅れたり、発症後に強い痛みを伴う場合があると聞きます。带状疱疹の予防接種促進のために助成の考えはあるかお伺いいたします。

3項目目、災害時の避難誘導体制についてお伺いします。

近年は50年に一度、100年に一度と言われるような災害が1年、2年に一度の割合で起き、災害の規模も甚大化しています。災害に対しては自分の身は自分で守るというのが鉄則であると考えておりますが、いざという時の逃げ遅れゼロが一番大事と考えます。3点お伺いします。

1点目、災害時に逃げ遅れないように、さまざまな取り組みがされております。その中で、災害情報、防災情報を一刻も早く受信できる戸別受信機の設置状況をお伺いいたします。また、設置された方々からの聞き取りなどは実施されているかをお伺いします。

2点目、個別避難計画の作成とマイタイムラインの作成が重要と考えます。現在の進捗状況はどうかお伺いいたします。

3点目、今後の取り組みをお伺いいたします。

4項目目、道路の維持点検管理についてお伺いします。

本町を中心に放射線状に道路が整備されている尾花沢市です。市道だけでも約300kmになります。通年、人も物資も安心安全に通行し、スムーズに物流を確保することが、市民の生命と財産を守ることにつながると考えます。2点お伺いします。

1点目、市民が安心して通行できるように、常に道路の点検、保守点検が行われており、その中で優先順位で補修が行われています。冬季間の除雪作業がスムーズにできるように、市道、県道、国道の具体的な取り組みをお伺いします。

2点目、災害時など、災害状況などをより把握できるように、情報収集のために各課で連携されています

が、より早く情報をキャッチできるように、市民の方々に情報を発信していただき、市で受信できれば、より早い対応ができると考えます。今後の取り組みをお伺いします。

以上で質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

小関議員からは大きく4つの質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、公共施設の男子トイレへのサンタリーボックス設置と、今後の取り組みについてであります。男性トイレにも、サンタリーボックスを設置する動きが全国で広がっていると聞いております。加齢や前立腺がんなどの後遺症で尿漏れパッドやオムツを使う男性の存在が知られてきたこともあり、捨て場所を気にせず外出できる環境づくりが求められていると認識しております。前立腺がんの手術は、個人にもよりますが、術後の症状として尿漏れを生じることがあり、尿取りパッドを使用する方もいらっしゃいます。大きな侵襲を伴う手術になるほど術後の尿漏れ症状は出やすいと言われ、そのような手術になる前に前立腺がんを早期に発見し、治療することも重要と捉えております。

本市の公共施設における男子トイレへのサンタリーボックスの設置状況についてですが、市庁舎、公民館をはじめ、保育園、小中学校、観光施設等の市内公共施設44カ所中、男子トイレ内にサンタリーボックスが設置されているのは、市庁舎を含めた3つの施設となっております。

今後は、公共施設の男子トイレへの設置をさらに促進して、必要な方が安心して利用できる環境を整えるとともに、前立腺がん検診が受けやすいように環境を整えてまいります。

なお、前立腺がん検診の受診者数の推移については、後ほど担当課長より答弁いたします。

次に、带状疱疹の予防接種助成についてですが、带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる病気で、激しい痛みを伴う場合もあり、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあります。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあり、50歳代から発症率が高くなると言われております。罹患率は60歳以上で1,000人あたり年に10人程度で、高齢になるほど後遺症の罹患率が高いとされています。近年の平均寿命の延伸により、带状疱疹に罹患

する方の割合は高まってくると推測されますので、ワクチン接種により、発症予防や重症化予防に一定の効果が期待されると思われま

す。現在、成人向け带状疱疹ワクチンは任意接種とされていますが、厚生労働省の審議会において、带状疱疹ワクチンの定期接種化が検討されております。なお、带状疱疹ワクチンなど、市が助成を実施した場合においても、任意接種の場合には、健康被害が生じた際に健康被害救済制度が適用となりません。ワクチンの有効性や副反応リスク等の情報収集や県内の動向をみながら、費用助成につきましては、慎重に検討する必要があります。

なお、带状疱疹ワクチンが定期接種化となった際は、速やかに接種開始できるよう、市医師会と連携して対応してまいります。

なお、各種ワクチンの取り組み状況と推移につきましては、担当課長より答弁いたします。

次に、災害時の避難誘導體制についてですが、個別避難計画等の作成状況については、令和3年5月に災害対策基本法の一部改正により、特に支援を要する避難行動要支援者が、円滑かつ迅速な避難を図れるよう、関係者と連携して作成するものとされております。また、マイタイムラインとは、大雨や洪水などのような進行型災害が発生した際に、いつ、何をするのかを整理した個人の防災計画であります。例えば、台風の接近などによって河川の水位が上昇した場合などに、住民一人ひとりがとる防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして役立てるものであります。

個別避難計画については、現在、未作成ではありませんが、医療や福祉の技術的な知見を持つ福祉専門職や、地域の実状に精通する区長や民生委員の声をお聞きし、同時に連携体制を構築しながら、災害の発生リスクや要援護者の支援の度合いに応じ、順次計画を作成してまいります。

マイタイムラインについては、個々の防災意識が高められるよう、まず先にワークショップを通じた住民同士の意見交換を進めてまいります。地域全体の防災力の向上を図ることにより、自助から共助へつなげたいと考えております。また、マイタイムラインを作成するガイドブックを作成して、リーダー育成のため、地区の自主防災組織や自治会の代表者を対象とした研修会を開催してまいります。そのリーダーから地域へ、そして家庭へとつなげていくことで、さらなる市全体

での防災力向上につなげてまいります。

なお、戸別受信機の設置状況につきましては、後ほど担当課長より答弁いたさせます。

次に、道路の維持点検、管理についてであります。これも担当課長より回答いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

私からは、前立腺がん検診に係る過去5年間の受診者の推移と、手術をされた方の人数の推移についてお答えをさせていただきます。

前立腺がん検診の過去5年間の受診者数についてですが、平成29年度528名、平成30年度550名、令和元年度508名、令和2年度535名、令和3年度482名となっており、毎年500名ほどで推移しております。前立腺がん検診を受診された方のうち、過去5年間で計13名の方が前立腺がんの発見にいたっております。検診からがん発見された方の中で、手術につながった方は6名と把握しております。ただし、このほかにも、検診以外から前立腺がんが見つかり治療をされている方もいると推測されます。実際、過去5年間で、国民健康保険及び後期高齢者医療保険を利用して前立腺がんの手術等を行った方は22名となっておりますが、このほかにも社会保険を利用して治療された方もいるものと考えられますので、実際には、これ以上に治療されている方がいるものと推測されます。

次に、高齢者に対する本市の予防接種関係の取り組み状況についてお答えいたします。

現在、市が実施している高齢者を対象とした予防接種につきましては、インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン及び新型コロナウイルスワクチンの3種類となっております。インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンは、予防接種法のB類疾病というもので、定期の予防接種として、また新型コロナウイルスワクチンは臨時接種として位置付けられ、予防接種法に基づいて実施しております。

過去5年間の高齢者のインフルエンザワクチン接種につきましては、平成29年度3,082名、平成30年度3,342名、令和元年度3,460名、令和2年度4,353名、令和3年度3,696名となっており、65歳以上の方の50%~60%にあたる方が接種しております。助成額は平均接種費用の約半額1,900円となっております。

次に、高齢者肺炎球菌につきましてはですが、65歳から5歳刻みの年齢の方に実施をさせていただいており

まして、過去5年間の推移としては平成29年度331名、平成30年度264名、令和元年度に152名、令和2年度121名、令和3年度86名となっております。定期接種となった平成26年度から令和3年度までの8年間では、計1,792名の方が接種されております。助成額は平均接種費用の約半額4,150円とし、お1人につき1回助成しているところでございます。私からは以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

戸別受信機の設置状況についてお答えします。

防災行政無線の屋外拡声子局の機能を補完するため、各区長などに対しまして、戸別受信機の貸与、そして設置業務を行っています。令和4年5月末現在の戸別受信機の設置件数は、合計192カ所になります。その内訳は、各区長、各消防団関係者などに98カ所、指定避難所や福祉避難所などに56カ所、そして昨年度から土砂災害警戒区域や洪水想定区域、並びに崖地区域の災害危険エリアの住居世帯38カ所に設置してあります。これまで設置された方々からの聞き取り調査は行っておりませんが、今後、機会を捉えて聞き取りを実施したいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

私のほうからは4番目の道路の維持点検管理についてお答えいたします。

道路の保守点検についてですが、建設課の生活班による日常のパトロールを実施しながら、道路やガードレールなどの附属物の状況を把握し、また地区からの要望を踏まえ、計画的に補修工事を実施しながら道路施設の適正な維持管理に努めております。

具体的には、舗装補修、穴埋め、パッチングですが、例年、除雪の影響による舗装の痛みが激しいことから、春先に市内全域を確認し、危険度や損傷の程度などを判断し、優先順位を付けながら、工事を発注し修繕しております。また、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設についても、パトロール、そして地区の要望を踏まえて計画的に実施しております。

降雪期になれば、除雪を実施しなければなりませんので、その作業に影響がないよう、基本的には降雪前までに舗装補修等が終了するように努めているところであります。

このような道路の補修の点検の基本的な考えは、国

道、そして県道も同様であります。今後とも市民が快適に安心安全な生活をしていくために、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

また、国、県との交差点部分の連携であります。補修については、それぞれのまず管理区域があります。各管理者のほうで補修等を実施することになりますので、適時適切に情報交換するように努めております。

除雪につきましては、降雪前に国、県と北村山管内の自治体で組織します北村山地区除雪担当者会議を開催し、それぞれ情報共有しながら、スムーズな除雪を行うため連携しております。今後とも国と県との連携を強化しながら対応してまいります。

次に災害時の情報収集についてであります。被害状況は区長や近隣住民などから電話などで連絡を受け、職員が現場を確認しております。建設課においては、道路や橋梁など重要なライフラインを管理しておりますので、災害が生じた場合には、災害時の職員対応マニュアルに基づきまして、各段階に応じた体制をとり、パトロールを実施しながら対応しております。被害の箇所の把握については、区長や市民からの通報やパトロールによる発見により把握し、その際に除雪システムのスマートフォンを活用しながら被害状況を確認し、迅速な対応に努めております。

議員ご提案のSNS等を活用した情報提供についてですが、市民からの情報提供により、さらなる迅速な被害把握が可能になると考えておりますので、関係課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。私のほうからは以上であります。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

4項目に大変丁寧に説明いただきまして、自席から再質問させていただきます。

県内でも、米沢市、酒田市でも男子トイレにサンタリーボックスが設置が行われております。尾花沢市内でも今説明いただいたように、公共施設の中でも44カ所の中でも3カ所設置なっているということが説明ありましたけれども、詳しく3カ所、3施設とはどこにあるでしょうか、お伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

男子トイレにサンタリーボックスが設置されている施設名を申し上げます。

まずは先ほど申し上げたとおり、この尾花沢市庁舎

であります。全ての男子トイレのほうにサンタリーボックスが設置されております。そのほかの2カ所についてであります。1つが中央診療所、もう1つが、実はときわ保育園となっているんですけれども、常盤保育園につきましては、男女兼用のトイレとなっております。必然的に男子トイレにも設置されているというような形になっております。純然たる男子トイレに設置されているのは、市庁舎と中央診療所の2つとなっているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり4カ所、3カ所ということでありましたけれども、やはりゼロではないというところには大変ありがたいことだと思います。しかし44カ所中でありまして、ぜひ今後とも進めていっていただきたいと思えます。やはり手術を受けた方のお話ですと、サンタリーボックスがないと個室に放置をされたり、また県内のことではありませんが、トイレに流して詰まらせたしまったという事例もちょっと伺っておりますので、そういうことがないようにしていくことが必要なのかなと思えます。

ではその男子トイレのほうに、サンタリーボックスが設置されているというのは、トイレに入る前に表記され、分かるよう、理解できるように表記されているでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

お答えいたします。トイレの出入口等への表記につきましては、なされていない状況です。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり設置しているほうは分かっている、使う側のほうが分からなければ、やはりあるということが分からなければ、そこを使用するということとはできないと思えますので、今後進めていくというところをありましたので、しっかり表記していただいて、また市報とか、またホームページとかに関しても、尾花沢に関しては、観光施設とか、あと徳良湖にもトイレがありますので、そういうところにも市内、また市外、県外からも来られる方がいると思えますので、そういう方でも安心してトイレ、男子トイレにサンタリーボックスがあるということが認識されていけば、尾花沢市に

来た時に安心して観光、また仕事ができるということがあると思いますので、どのような形で周知、またそのトイレにサンタリーボックスがあるということを認識していただけるために、どのような取り組みを考えておられるか、お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

お答えをいたします。調査をさせていただきました全ての公共施設、44施設でございますが、こちらのほうには、重要度、緊急度の高い、必要性の高い施設から順次、サンタリーボックスの設置を要請していきたいと考えております。

やはり高齢者や前立腺がん等で尿漏れのしやすい、尿漏れパッド、オムツ等利用されている方の利用が高く想定される施設からということになりますので、こちらのほうから順次要請をしていきたいと思っております。また、そういった方々が、気軽に社会に出られる環境づくりが重要であると考えておりますので、そういった施設に設置されていることを、あらかじめ広報することは、議員仰せのとおり重要かと考えております。インターネット、また施設の出入り口等であると、サンタリーボックスあるということを、あらかじめ分かるよう、工夫を検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

やはり、すばらしい大変良い取り組みがしっかりされているのに、それが認識されていないというのが、ちょっと残念な気がしますので、ぜひ設置を推進するとともに、しっかりと皆さんに認識していただけるような取り組みを早急をお願いしたいと思います。

次に、带状疱疹の予防接種についてお伺いいたします。

説明にもありましたけれど、带状疱疹、やはり子どもの頃に生後12ヵ月から15ヵ月間で1回で、1回目の接種後5ヵ月から12ヵ月経過したあとに2回目と、乳児に対しての2回の水痘ワクチン接種が行われています。これによって子どもの水疱瘡の発症が減少したことで、VZウイルスに触れる機会が少なくなり、ブースター効果が得られず、带状疱疹が発症しやすくなっていると言われております。そこで有効なのがワクチン接種です。50歳以上の方はワクチン接種で予防ができます。ワクチンには弱毒化した生ワクチンと、2020年

に出た不活化ワクチンの2種類があります。不活化ワクチンであれば予防効果も、生ワクチンの50%から60%に対して、不活化ワクチンは90%以上あります。ただし、生ワクチンの接種費用が1回1万円程度で、1回の接種で済むのに対して、不活化ワクチンは1回2万円程度で、2回接種が必要です。不活化ワクチンであれば、免疫抑制薬などを使っている方も接種が受けられます。健康、長寿の維持のために、ワクチン接種を図られてはいいかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

带状疱疹のワクチンにつきましては、我々もちょっと勉強させていただいたところです。県内のほうでは、接種に対する助成を行っているところはないんですけども、他県では助成をされているところも、わずかなようではあるようでございます。現在、先ほど市長からも答弁をさせていただいたとおり、厚生労働省の審議会におきましては、任意接種ではなく、定期接種として指定する方向で検討がなされているところでございます。こちらのほうで定期接種化がなされた場合には、速やかに接種できるよう進めていきたいと考えているところでございますが、現在のところは、副反応等ですとか、その有効性ですとか、そういった部分を実際に接種をする医師の方々とも、ちょっと意見交換をさせていただいた上で、慎重に検討していくというような状況でございます。

また先ほど申し上げたとおり、ワクチンというものは必ず副反応というものが、また後遺症というものが想定されるものでございます。それに対する救済制度が現在のところ任意接種のためないものですから、その点も慎重に検討を要する理由であります。まずは国の動向、注視をさせていただき、検討させていただくというような状況でございます。

なお、必ずしも任意接種だからといって、市のほうで接種促進をしないというのではなく、過去には、現在は定期接種化になった高齢者の肺炎球菌ワクチン、こちらにつきましては、県内でもトップランナーとして市で支援をしてきた実績がございますので、今後必要であれば前向きに検討することもありますので、よろしくお伺いしたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

大変前向きな答弁いただいております。実は帯状疱疹というのは、やはり気付かない、皮膚に痒みとかちょっとあるくらいで、この帯状疱疹というのが罹患の方が気づきづらく、実は私の父なんです、やはり70代になってから痒みがあって、皮膚科に行ったところ、それが帯状疱疹だったということが分かったという状況があって、かなり痛みを伴うものだったということがありましたので、それがいろいろ調べている中で、予防接種ができるということが分かったので、少しでも罹患された方が辛いようにできればと思ひまして、そういう中でまた最近健康診断、また栄養的にも整ってきた中で、本当に健康長寿になってきたという部分があるので、高齢になってから症状が出てくるというのがありますので、高齢になると高熱とか痛みがあった時に、大変リスクというか、受けるリスクが大きいなということを感じましたので、ぜひに、先ほどあったように、トップランナーとして、任意の接種に対しても助成を行ったという前例があるとお聞きしましたので、ぜひ推進していただけることをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

災害時の誘導體制についてですけれども、現在は戸別受信機のほうであります、192カ所になるということで、説明がありましたけれども、崖地、崖地区域のエリアの方にも呼びかけていただき、38カ所に設置されているということあります。今年も新たに申請された方がいらっしやるとお聞きしましたが、今年は何名ほど新しく申請されたでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。先ほど令和4年5月末現在で38カ所、そして今現在で21カ所、今年度21カ所、計59カ所が災害危険エリアの住居世帯のほうに設置なっております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり情報が早く入るということは、やっぱり自分の身を守るということに関しても、大事なことだと思います。そして今は市報のほうにも掲載ありますが、崖地とか、また希望者に申請のほうありますということが周知はされていると思いますが、本来であれば、危険地とかエリアだけでなく、本当に情報を取りにいきたいということに、希望者全員にこの戸別受信機が配付なされれば、より安心できるのかなと思ひますが、

今後そのようなお考え、希望者全員にという考えがありませんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

戸別受信機、全戸配布する考えはないかということですが、希望者全員に貸与し、設置業務を行うには、今後のより災害対策としては望ましいと思ひますが、膨大な予算措置、これを要することから、現在のところ、戸別受信機を全戸配布するという考えはございません。

過去、平成27年度、デジタル防災行政無線工事関連の当初事業費、こちらのほうが4億5,000万円掛かりまして、その後、子局増設などの数千万円掛けて増設したところでございます。そして戸別受信機は1件あたり約10万円の事業費が掛かりまして、それを5,000世帯、仮に5,000世帯としますと、5億円という形になります。さらに調査費、調整費などを含めると6億円、7億円という概算が計算されますので、現実的ではないのかと考えているところでございます。

ただ、先ほどありましたあの災害危険エリア、こちらのほう世帯全部にまだ設置なっていないところ、あと、先ほどの市長答弁にありまして、個別避難計画こちらのほうにおいても、今後の避難行動要支援者、そちらのほうを優先順位を見極めながら拡充してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひします。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

やはり予算が伴うということではありますが、やはり人命を守っていくということに関しては、必要などころに必要な予算を付けていくということも大事かなと思ひます。今さっきの答弁にもありますが、個別避難計画ということで、やはり茨城県の常総市では、やはり平成27年9月のあの関東東北豪雨を受けて、必要だということに迫られて、しっかりと平成27年の9月から避難行動要支援者名簿を作成し、平成31年3月に地域防災計画改訂マニュアルを作成し、令和元年の11月には、情報提供、任意で提供、意思確認を開始し、令和2年9月に協力者説明会を開催し、個別計画作成の協力を依頼をし、令和3年1月現在、名簿掲載9,501名、情報提供同意者1,532名、個別避難計画作成希望者1,280名で、この避難行動要支援者に関しては、年2回の更新がされているとあります。やはり27年の被

害を受けて、実際行動できたのが、やっぱり令和3年になっているというのが、それだけ時間が必要だということもありますので、ぜひ先ほど、ガイドラインを作ったという話もございましたが、しっかりとまず対応していく取り組みを始めるということが大事なことだと思いますが、どの時点で取り組んでいこうかということをお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

個別避難計画、こちらの今後の進捗についてのご質問かと思えます。具体的な作業方法については、今後検討していくこととなりますが、避難行動要支援者の人数は今現在、本市では684名相当の方がいらっしゃいます。

個別避難計画作成の優先順位という順位付けとしまして、土地の浸水ハザードの高い地区の在住の方や、要介護認定度の高い方、また避難困難度の高い方などの組み合わせを勘案しまして、優先の高い方から計画的に作成してまいりたいと現時点では考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

今684名の方が対象者がおられるということですので、しっかりとそれぞれの環境とか状況が違うと思えますので、ぜひ早めに情報をさせていただいて、対応を、個別計画のほうをしっかりと対応させていただいて、いざという時に行動ができる状況を作っていただきたいと思えます。

また、マイタイムラインに関しては、やはり取り組みが、自助、共助という状況でなるんだと思えますので、自分が意識するということが大事かなと思えますので、自主防災会等を、先ほどの報告のほうで、答弁のほうで、自主防災会、またリーダーを研修という形で考えているということがございますが、実際今現在、市のほうで、どのような形で取り組まれているかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

マイタイムラインについてお答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたとおり、まずマイタイムライン作成ガイドブック、こちらのほうを作成しまして、今後進めていくような形になってございます。そ

して今、議員からありましたように、リーダーから地区のリーダー、そして地域へ、そして地域から家庭ということで、段階的につなげていきたいなと考えているところです。こちらについて住民一人ひとりが作成することによりまして、マイタイムラインの検討をワークショップ、その形式も取り入れながら、視野に入れていきたいなと考えているところです。そのワークショップを取り入れまして、1人では気付かなかった避難備えのタイミングなど、また避難場所の選定や逃げ方、それを知ることにつながりますので、まずワークショップなども開いていきたいなと考えているところです。

災害が起きた時は、まずあの考える余裕がありませんと思われまますので、事前に備え、身を守る対策として役立てたり、今後進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

ありがとうございます。本当にやはりまず、今答弁のあった中に、大事なことが、気付くということがやはり1番大事な点になるのかなと思えます。やはり1人だけではなく、みんなで情報をやり取りする中で、何が必要なのか、また何が今現在できていないことが、またみんなで何ができるかということ、やはり情報を共有しながら進めていくということが大事になると思えます。

今、自主防災会のほうは、各区長さんがあたっていていると思えますが、そういう集まりの中には、なかなか女性の方が参加されている場が少ないのかなと思えますが、ぜひ区長さん、自主防災会会長をはじめ、やはりあの女性の方にも加わってそのワークショップなどを開催していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

今議員からご助言ありましたとおり、今後ワークショップ、そちらを開く段階で、リーダーである自主防災会長の区長さんをはじめ、女性の方の目線も大変重要かと思えますので、そちらのほうを加味しながら、今後行っていきたいと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎6番(小関英子議員)

ぜひ男性目線とまた女性目線と両方の視点から、より安全に避難できる体制を作っていたいただきたいなと思います。また自主防災会だけでなく、やはりあの若い世代の方にも参加していただけるように今後、新たな取り組みとか考えているところはありますでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

まず、マイタイムラインのリーダー育成、こちらにつきまして、自主防災会長を今のところ考えているところだったんですけども、今議員がありましたとおり、女性、さらに若い世代、そちらのほうも踏まえまして、リーダー育成とともにワークショップ、そしてあの地域へつなげて、そして各家庭、つながるように全体広めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

ぜひやはり、より多くの方の意見を取り入れながら、安全に、そして命を守る体制を進めていただきたいと思います。

次に道路の維持点検管理についてお伺いいたします。課長のほうから大変丁寧な説明をいただきました。その中で1点、市民からの情報ということで、被害箇所の把握については、区長や市民からの通報やパトロールによる発見により把握し、その際に除雪システムのスマートフォンを活用しながら被害状況を把握し、迅速な対応に努めていきますということではありますが、今現在までに、除雪システムのスマートフォンを使って、活用された事例はございますでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

除雪情報システムのスマートフォンの夏場の活用というふうなことで質問かと思えます。除雪情報システムのほうは、平成28年度から導入しまして、それで今ホームページのほうで、各除雪機のほうにGPS端末を付けて、除雪の軌跡を見れるような形になっております。その除雪機以外に、パトロールするために5台スマートフォンを設置しております。この場合はあの、夏場のパトロールをした際に、現場、そちらのスマートフォンはGPS付いていますので、軌跡も分かるような形になっております。スマートフォンで写真を撮影できるような形になっております。平成28年度導入以降、夏場のその災害時のパトロールですとか、

日常のパトロールの際に、そのスマートフォンを活用して現場で被災した箇所をすぐ撮影すると、そのシステムを画面上と見えますか、システム上にすぐ写真が分かるような形になっております。建設課のほうで分かるような形になっておりますので、ここで緊急度合いを判断しながら、例えばすぐ通行止めが必要なのか、あるいは簡単な復旧作業で良いのかというようなことを、平成28年度から今まで実施してきております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

除雪システムのスマートフォンを活用してということで、5台あるということでお伺いしました。やはりこれは、あくまでも市のほうの機材だと思いますので、やはり直接そのスマートフォンだけでなく、仮にですけど、市民の方からの情報も、その除雪システムのほうの画面につながるようなことがあれば、より早く情報が取ることができると思いますが、そういう、一市民からの情報をつなぐ、アクセスするということは可能なのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

今あの、逆に先ほどお話したものの、市の職員のほうでのその状況把握という部分かと思えます。小関議員からのご質問は、逆に市民のほうからそういう被害状況をSNS等を活用して、すぐこちらのほうに情報提供をすれば、もっと迅速な対応ができるのかという形だと思います。情報システムのほうはシステムなので、一般の市民が撮影したものについては、こちらのようない反響はなっておりません。でも先ほど市長の答弁にありますように、やはり市民の方から、どういう形が一番いいのか、これから関係課と検証しながらなんですけれども、市民のほうから、例えばLINE上で災害時だけにフラグ立てをして、その際に市民のほうから、例えば被災箇所を写していただいて、こちらのほうに情報を提供いただけるような、そういうことも今後、関係課と協議しながら検討していきたいといった形であります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎6番（小関英子議員）

承知いたしました。やはり除雪のシステムの中には、つながること、アクセスすることが難しいということ



を感じました。実は、今年の春に徳良湖のほうに、347からつながる道路のところに倒木があって、通行できなかったという情報、ちょっと自分がそういうありまして、何とか早急に対応していただきたいと思いましたが、その時、たぶん土曜日、平日ではなかったなので、連絡をどういうふうにとったらいいか、ちょっと自分でも迷いまして、考えた末にある方と、ある課長とLINEでつながっていたということ思い出して、その課長をとおして、建設課長のほうにおそらく連絡をしていただいて、早急に倒木を処置、処理していただいて、対応していただいて、すぐに通行可能になったということもありましたので、そういう必ず災害時だけでなく、被害というか状況に、そういう困難な状況になった時に回避するために、作業が一刻も早くできるような、情報を把握できることができれば、市民の方、また市外で観光に来られている方にご迷惑をかけるのが少なくすむのではないかなと思いますので、ぜひ今もありましたけれど、いろいろな各課、連携して考えていくということがありました。ぜひ早急に対応していただけること、尾花沢に来られる方が、また市民の方が安心して安全に暮らせる対応をしていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に10番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

[10番 鈴木清議員 登壇]

◎10番(鈴木清議員)

先の通告にしたがい9月定例会において、一般質問をさせていただきます。質問は大きく4点あります。

1つ目は少子化と保育行政についてです。本市は幼稚園、認定こども園、公立、私立保育園のバランスを考えた保育行政を行っているかと評価していますが、出生数の激減により、少子化問題が緊急の課題になっています。本市の子育て支援政策の効果はどうであったかを考察するために、出生数と保育施設入所児

童数の推移と推計をグラフ化し、議長の許可を得て、お手元に配付させていただきました。ご参照ください。以下2点質問いたします。

①市長は前市長の、本町は私立2園の考えを継承するのかどうかをお尋ねいたします。また、おもだか保育園保護者より意見の集約が出ていますが、どう考えますか。

本市の保育施設は100人規模から中規模、50人程度から小規模20人程度へ推移する予想が出ていますが、住民からは、小さくても地域に残してほしい、公立保育園を残し、選択肢を残してほしいなどの意見がありました。公立保育園の役割をどう考え、残すべきと考えますか。

②グラフでは、2017、18、19年では、入所児童数は増加していますが、出生数は激減しています。本市の子育て支援政策、学校給食費の半額補助、高校までの医療費を無料化、国の保育料無料化に伴う副食費無料化など、子育て支援政策は有効であったのか。また出生数の激減の理由は何と捉えていますか。

大きい2つ目は、小中学校統廃合による学園構想についてです。

平成29年のアンケートより、5年間、5地区の説明会、検討委員会での話し合いを通じて積み上げてきた学園構想を、市長は継承する考えかどうかをお聞かせください。

前市長は、隣接する小中学校は小中一貫校ではない。中学校を隣接する時点で、あらためて考えたいとの考えでしたが、このことについてどのようにお考えですか。

大きい3番目。中学部活の地域移行をどう考えますか。

公立中学校の休日の部活動を、地域の民間クラブなどに移す提言が6月スポーツ庁が主導する有識者会議から出されました。2023年度から2025年度までを改革集中期間と定め、自治体に具体的な推進計画の策定を求めているため、以下お尋ねいたします。

①本市の休日の部活動の指導の地域移行の課題は何か。どのように推進計画を策定していく考えか。

大きい4番目です。パレットスクエアについて、市長のパレットスクエアについての考えをお尋ねいたします。

①選挙公報、法定チラシで、当面の間は現状のまま利用するとしていますが、どれくらいの期間を見込んでいますか。

更地で購入することに比べて、解体費や維持管理費、

修繕費など、どれくらいの財政負担が増えると考えますか。

②将来のパレットスクエアの跡地をどのような方法で利用を考えていきますか。

以上で質問席からの質問を終わります。答弁によりまして、自席で再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

鈴木議員からは、大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

なお、中学部活の地域移行に関するご質問は、後ほど教育委員会より答弁させていただきます。

はじめに、少子化と保育行政についてのお尋ねですが、まず、公立保育園と私立保育園に関するご質問にお答え申し上げます。

厚生労働省による、地域における保育所、保育士等の在り方に関する検討会の取りまとめによれば、今後の課題は、良質な保育を提供し続けることであり、特に人口減少地域におきましては、保育所の役割分担を明確化する取り組みが推進されています。本市の子ども人口、0歳～5歳までの推移を見ますと、平成30年3月に国立社会保障、人口問題研究所が発表した将来推計人口を上回るスピードで減少しており、今後、さらに減少が加速していくことが見込まれております。こうした現状を踏まえれば、持続可能な保育体制を構築していくためには、子育て支援における保育所の役割分担を明確にして、公立、民間双方の安定的な運営を維持していくことが必要です。そのため、保育所の再編につきましては、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会からの提言を重く受け止めまして、本町地区の通常保育は私立保育園が、病児・病後児保育や休日預かり保育など特定の保育サービスは公立保育園が、それぞれ担う方針であります。こうすることにより、持続可能な保育体制と多様な保育サービスの提供が可能になると考えております。

本町地区以外の公立保育園についても、提言を踏まえまして、当面の間は存続する方向で考えておりますが、地域の保育所としての役割や、集団保育のあり方なども含めて、次期子ども・子育て支援事業計画の策定時に、あらためて検討が必要であると認識しております。

おもだか保育園の保護者から提出された意見の集約

の要旨は、公立保育園を存続してほしいというのではなく、子どもを安心して預けられるよう、保育サービスの質を確保してほしいというものであると捉えております。そのため、保育園の再編につきましては、市内の子育て環境の充実がさらに図られるよう、引き続き丁寧に対応していきたい、そのように考えております。

次に、子育て支援政策と出生数の減少に関するご質問についてです。

令和2年10月から国の幼児保育、保育の無償化がスタートし、3歳以上児及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの児童の保育園利用料が、全国的に無償化されましたが、本市ではこれに加えまして、国の無償化対象外の児童の副食費を無償としております。また、保育料につきましては、本市独自の多子軽減策を展開しつつ、令和3年9月からは、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金に上乘せして、0歳から2歳児のうち第3、4階層の保育料を無償としております。さらに、2歳未満の児童を家庭で保育されている世帯に対しましては、家庭保育応援商品券を支給し、家庭での保育も支援させていただいているところであります。

一方、小、中、高校生を対象とした子育て支援につきましては、小中学生の給食費半額助成や18歳までの医療費無償化などを実施しております。このように、未就学児から高校生世代までのお子さんに対する子育て支援は、他市町村に先行して広く、また切れ目なく展開していることから、子どもが健やかに成長できる環境づくりに向けて、一定の効果があつたと捉えております。

出生数の減少につきましては、本市に限った問題ではないと認識しておりますが、出産適齢期の女性人口の減少や晩婚化など、さまざまな要因が考えられ、特定することはなかなか困難であります。しかし、近年の社会動態を見ますと、進学や就職のタイミングである10代後半から20代の転出超過が顕著であることから、この点も出生数減少の要因の1つだと考えられます。第7次尾花沢市総合振興計画におきましては、子育てで日本一の挑戦を目標に掲げ、若者の地元定着、回帰に向けた取り組みのほか、安心して子どもを産み育てられる環境の整備などに、全庁を挙げて取り組んでいるところであります。しかし、女性の社会進出や男性の育児参加など、子育てを取り巻く環境は転換期を迎え、これに伴って子育てに対するニーズは多様化しているところであります。そのため、保護者の方々

のニーズを把握しつつ、子ども目線の施策も展開しながら、未来を担う子どもたちが、健やかに成長できるまちづくりを進めてまいります。

次に、将来の小中学校のあり方についてのご質問ですが、近年、少子化が急速に進み、将来的にも児童、生徒数の減少が見込まれる本市の現状を踏まえ、市内の小中学校の統合は避けてとおれないものと考えております。平成29年度に保護者や各地区の皆様のご意見をお聞きして、将来のあり方について検討がスタートいたしました。平成30年度には尾花沢市学校教育検討委員会で話し合わせ、令和3年度に市の基本方針案としてまとめ、市民の皆様には市報等を通じて周知してまいりました。その後、市内のそれぞれの学区において検討委員会を立ち上げ、地域の皆様で議論を重ね、最終的に令和4年2月の総合教育会議で、小学校及び中学校を各1校とする、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針を決定したところであります。

このような経過を踏まえてまいりますと、市民の大切な想いがつまった方針でもありますので、今後とも、この基本方針を尊重しつつ、本市の子どもたちにとってより良い教育環境となるようしっかり取り組んでまいります。

併せて、学校形態につきましては、基本方針で示しているとおおり、小学校と中学校を別々に設置した、小中連携型として、現在は小中一貫校を想定したものではありませんと認識しております。

次に、パレットスクエアについて2点質問がありましたので、順次お答えを申し上げます。

1つ目は、公約にある当面の間の利用について、当面の間とはどれくらいの期間かのご質問ですが、できれば期限を設けずに、このまま継続していただくことがベストな対応ではありますが、例えば跡地を市で購入した場合の具体的な活用方針ができるまでと考えているところであります。

また、解体費等については、議会との勉強会を通じまして、議員の皆さんにお示してきた金額になりますが、解体費は1億2,000万円から1億5,000万円。維持管理費は現状の光熱水費とし1年間で約1,900万円。修繕費は今後見込まれる修繕箇所を積み上げてまいりますと、1億6,900万円となっております。

なお、当面の間、市が維持管理しながらお借りする場合でも、その後の解体は所有者で行ってほしいというふうを考えております。やはり民間事業者が30年以上、事業を営んできた施設でもあり、数年後には市で解体しなければならないとなれば、多額の経費が

必要となるなど、市民の賛同を得難いものというふうと考えております。

2つ目のパレットスクエアの跡地の利活用についてですが、この場所は市の中心部で交通機関の要でもあり、都市の将来像や整備方針を定めた、第2次尾花沢市都市計画マスタープランに即して進めていくこととなります。ただし、現在は民間事業者の所有地でもありますので、期待される将来の方向性について述べさせていただきます。

本町地区には市役所などの公共施設が多くあり、中心拠点の賑わい創出が図られますよう、新たな都市機能の再配置と、未利用地等の利用促進を図ることによる、市の中心及び顔となる都市拠点の充実が重要であり、跡地の有効活用はその核となるものだと捉えておりとっております。土地利用ゾーニングでは市街地ゾーンとなっており、移住、定住を推進するための快適で安全安心な居住環境形成を図るものとしております。具体的な構想としては、環境に配慮した再生可能エネルギーを活用した、無雪化ゾーンの整備による若い世代の定住化や、高齢者や障がい者などの誰もが季節やライフサイクルに応じて、暮らしやすい住環境の整備等を目指すものであり、計画策定に際しては、地域の方々からもご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

お答えいたします。部活動とは、学校教育の一環ではあるものの、教育課程外で行われる活動と定義されております。また、部活動は生徒の自主的、自発的な参加のもと行われ、人間関係の構築や、自己肯定感を高めることなど、教育的意義の大きい活動でもあります。一方、過去には長時間の練習などが大きな課題ともなっていました。山形県においては、運動部活動及び文化部活動の部活動の在り方に関する方針を基準とし、各中学校の部活動方針が作成され、現在は適切に部活動が運営されていると捉えております。

今回、議員が質問されました、公立中学校の休日部活動の地域移行は、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化活動の環境構築という点と、教員の働き方改革の推進、この2つを目的に、令和5年度から7年度までの3年間で改革集中期間と設定し、令和8年度の完全実施を目標としております。

本県の部活動に関する課題としましては、5点ござ

います。

1点目が、少子化に伴う部員数の減少、2点目が、単独チームの減少、合同チームの増加、3点目が、専門的な指導者不足、4点目が、学習と部活動を両立できない生徒の増加、5点目が、教員にとっての部活動負担などが挙げられています。特に、5点目の教員にとっての部活動負担につきましては、詳しく言いますと、またこちらも5点ありまして、1点目が、務時間外の指導が多く、時間外勤務の増加につながっている、2点目が、指導により教材研究等の時間がなかなか取れない、3点目が、土日の大会、練習試合の引率で、家庭や自分の時間を犠牲にしている、4点目が、専門的な指導ができない場合、生徒のニーズに応えられないことが苦痛になる、5点目、競技団体等主催大会の役員を頼まれるなどの課題が表面化しております。

本市における部活動の現状としましては、2つの中学校に、4月の時点でございますが、2つの特設部を含む12の運動部と3つの文化部があり、原則全員加入制となっております。

また、本市における休日部活動を地域移行する際の課題としては、中学校統合を見据えた体制整備、関係機関を含む運営に係る体制整備、保護者の地域移行の理解と負担軽減、指導者への謝金、吹奏楽部、文化部の対応などが考えられます。

これらを踏まえまして、3年間の改革集中期間で推進計画を策定し、平日は学校での部活動、休日は学校管理下外の地域スポーツ、文化活動での活動を段階的に目指します。今年度は、学校代表、スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団代表、芸術文化協会代表等を参集しての部活動に関わる会議を開催し、現状や受け皿としての考え方などについて議論し、事務局としての推進計画案を作成する予定です。

来年度は、各学校において部活動の任意加入を導入するとともに、休日における部活動の地域移行に向けた検討組織を設置し、解決すべき、さまざまな課題とその改善に向けて議論し、推進計画の策定を目指します。国や県の方針を踏まえ、学校や関係団体の意見を聞きながら、将来的には、平日部活動の地域移行という持続可能な体制整備も念頭に置いて検討してまいります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

早速1番から質問させていただきます。客観的なあ

の考えができるようにと思ってグラフを作りましたので、参照していただきたいと思います。

最初に私立保育施設の経営を圧迫している原因とは何だと考えておるのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。まず率直に考えられるのが、園児数の減少だと考えております。この減少については、少子化なんですけれども、自然減、社会減、両方ともが影響しているかと思えますけれども、民間保育園は、内閣総理大臣が定める基準による算定した費用の額、いわゆる公定価格により算定された給付費で運営されております。そのため、施設修繕やコロナ禍におけるアルコール消毒液や、マスクなどの消耗品などの購入のほうは算定されておきませんので、そこも含めて経営が圧迫しているのかなというふうに考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

グラフで見ますと、出生数という、太字で書いたところがどんどん低下しております。出生数が低下すればするほど、入所者が少なくなりますので、それが圧迫している1番の原因ではないかと私も判断しております。

次に、このグラフを見て、何を読み取れるかということ、私はちょっと考えているのですが、本市で子育て支援政策は有効であったかという先ほどの質問で、市長が一定程度効果はあったというふうにありましたけれども、このグラフでどんなことが読み取れるか、お気付きの点、お願いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

この点につきましては、市長答弁のとおりでございます。福祉部門においては保育料無償化、副食費の無料化、2歳児未満の家庭に対しての商品券の配付、保健部門においては高校生までの医療費の無料などなど、未就学児から高校生世代までのお子さんに対しての子育て世帯は、他市町村に先行して広く支援しているものというふうに、市長も申し上げてますとおり、一定の効果があったと考えております。

この点につきましては、働き方改革なり、いろんな意味で、男女共同参画もありますけれども、男性の育

休なり、いろんな社会情勢が変わってきておりますので、そこも含めて対応していかなければならないと、このように考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

ありがとうございます。本市の子育て支援政策は県内でもトップクラスだと私も思っております。学校給食の半額補助、高校までの医療費無料化、副食費の無料というふうに、県内ではすばらしい子育てしております。それにもかかわらず、出生数が減ってきたというのはやはり何か原因があるようであります。子育て支援政策が一定程度効果があったというのは、2017年からの3年間に山なりにこう伸びているようです。おもだか保育園しかり、玉野、常盤、さくらも山なりになって、それから低下してきているというふうになっております。ひまわり保育園にしても86人の、ずっと続いているというふうに、グラフで表れていると思いますので、子育て支援政策はやはり必要だと、先ほども仰っていただきましたけれども、子育て日本一を目指すんだというのは正しいのかなと思います。

それで私が書いた第1期、第2期と書いておりますけれども、5年間の計画を、事業計画を立てなければいけないということで、2015年の子ども子育て支援制度というのができまして、これによって5年間ずつ計画を立てることになっております。今年度の2022年は第2期の中間地点となりまして、見直し期間ということになっております。この子ども子育て支援事業計画というのは、具体的に何を計画していくのか。市民の声をどう反映していくのかということをお分りのところをお願いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。全国的に子育て支援対策は加速化されており、本市の子育て環境に、環境の向上に向けて、これまで取り組んできた施策を引き続き経営企画したものです。この計画はそのようなものでございます。

中間年度の今年度は、ニーズを把握し、これ以降のですね、出生数の推移を勘案しながら検証していかなければならないと、このように考えております。安心安全な保育所の提供や遊び場の確保がニーズがあるというのは考えております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

今仰られたとおりだと思います。出生数が激減した時点で、2020年から今年で3年目になりますコロナ禍が始まっておりまして、出生数がさらに落ち込むのではないかなというふうに危惧しております。出生数を上げない限り、全体の児童、入所児童数が減ってくるわけですので、社人研の予想よりもさらに前倒して進むのではないかなという、自分では考えております。特に玉野、常盤、さくら保育園に関しては、もう数年で一桁になってくるのではないかなと思います。住民からも一桁までは頑張ってもらいたいけれども、その先は考えてほしいという意見がありました。それで法律の役割分担とは何かなのというのが私、だいぶ議論になると思います。私の考えと違う点がありますので、そこをちょっとお尋ねしたいんですけども、まず、来年度からおもだか保育園、公立の本町の公立の園児募集はしないんだという方針が、産業厚生常任委員会のほうに提出されておりますが、なぜそういうふうにしないのかということ、公立、私立の役割分担とは何かも含めて説明お願いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。市長答弁にもありました、鈴木議員ともちょっと考え方違うということでもありますけれども、市の方針としましては、提言は尊重すべきと考えております。厚生労働省においては、今後の課題は、良質な保育を提供し続けることとなっております。当市のような人口減少地域では、保育所の役割分担を明確化する取り組みが推進されて、国のほうでは推進されております。役割としましては、そのような持続可能な保育体制法を構築していくためには、それぞれの役割分担を明確化し、効率、民間双方の安定的な運営を維持していくことが必要と考えております。常任委員会でも申し上げましたけれども、保育所の再編については提言を重く受け止め、本町地区については、通常保育は民間が、民間が担うことが困難な特定保育については、答弁でもありましたけれども、公立が担うことにより、持続可能な保育体制と多様な保育が可能になると、このように考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木 清 議員)

来年度から募集をしないとすれば、何年後におもだか保育園は通常保育がなくなりますか。

◎議長(青野 隆 一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真 広 君)

今後の社会情勢も勘案しながらですけれども、今入っている、入所している園児もいます。その中には、その今後入ってくる、入所する兄弟もいるかと思えます。当面の間はその兄弟入所も視野に入れながらでありますけれども、先ほど来、出生数という問題もござりますけれども、今入所している年長組、5歳児というものですけれども、そちらのほうがもう100人いるんですけれども、100人程度いるんですけれども、その後50人だったり、40人だったりということで、もうこれは市全体における出生数でございますので、そこも含めると、おもだか保育園においては、今後考えていかなければならないんですけれども、まずは通常保育については、その出生数を勘案しながら、見極めていかなければならないのかなと、このように考えております。

◎議長(青野 隆 一 議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木 清 議員)

何年か後に通常保育ができなくなるわけですが、それは保護者の皆さんや保育士さんの皆さんの意見をお聞きしたということで、確認したいと思えますけれど、どうですか。

◎議長(青野 隆 一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真 広 君)

まずは、市の方針としまして、保育園に勤務されている方、園長さんも含め市の職員ですので、方向性は一緒にしましょうよと。そして保護者の代表の方とも説明いたしました。その中では保育園がなくなるということではございません。特定保育のほうについては、おもだか保育園でしますけれども、実際には保護者の声としましては、公立とか、民間というどちらがいいという声ではありませんでした。安心安全な保育園の確保を努めてもらいたいなどや、遊び場の確保のほう要望が多かった、このように聞いております。以上です。

◎議長(青野 隆 一 議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木 清 議員)

ありがとうございます。私は役割の明確化ということについて、ちょっと違うなと思って聞かせていただきました。国の政策に伴って、公立は特定保育、病児・病後児保育、休日預かり保育など、などと言うと、障がい児の受け入れの保育とか、あとは医療的ケア児を受け入れるとは、去年の国会にとおりまして、どの保育園、小学校、幼稚園、中学校、高校、特別支援教育学校まで、全てのところで医療的ケア児、のどの吸引と胃ろうの方も含めて、障がい児も障がいのある方も分け隔てなく、あの保育で育てようというのがあります、という方針があります。それが今時代の抱えている課題だと思います。それに対して、おもだかはその特定保育に限るということでいいんだろうかと私は心配しております。多くの保護者の皆さんからは、一桁台になった時に統合する要として、おもだか保育園は残してほしいという要望ありました。市内でも1番古く、入所者が1番多くなっていますけれども、そこを全くゼロにしていくのではなくて、私も前から調整機能があるのではないかと。減らして調整するという機能もあるのではないかと考えているんですけれども、その点どう思っているか。

例えば障がい者、医療的ケア児を預かる場合にも、通常保育の子どもたちがいなくてもいいのか。お友達が周りにいないで、障がい児教育、医療的ケア児を受け入れていいのかどうか。本来は共同社会として、いろんな子どもたちがいる必要があるのではないかと私は思って、調整はする必要あるけれども、要として通常保育も残すべきだと考えますが、どうでしょうか。

◎議長(青野 隆 一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真 広 君)

確かに鈴木議員の考えもあるかとは思いますが。しかしながら、本市で抱えている課題、出生数についてですけれども、保育園については、本町地区においては380名ほどの定員に対して260名ほどの入所者しかおりません。そうなってくると、民間保育園における経営の圧迫がかなり考えられます。国のほうでも、そういう棲み分け、明確化というのはありますけれども、民間保育園、公立保育園、保育についての違いはないと考えております。違いがあるのかとすれば、都会等とかでは特色ある保育等とかで、送迎バス等とかで、ああいう全国的にはああいう事故がありましたけれども、そういう送迎付きとか、そういうのもありますけれども、尾花沢で同じ市民、園児について、民間は良い、公立は良いという、そういう違いはないと考えており

ますので、民間に任せられるものは民間に任せようということで、昨日の一般質問の中でもあった言葉でありますけれども、平成16年からの三位一体ということもありまして、民間のほうには任せられるのは任せようということでもございます。それで民間のほうでできない、ちょっと経営的に圧迫するものであれば、そういうところは行政のほうで対応したいなとこのように考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

民間が悪い、私立が悪いというのは、ないというのは私も賛成です。その上で、公立の役割をぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、例えば医療的ケア児を受け入れるというのは、今年から東根市で、それから山形市も受け入れておまして、その模範を示していくのは、やはり公立でないとやっていけない。いきなり私立でやってくださいと言ってもできないので、模範を示す役割があると思っております。今年、東根、東根こども園というのが公設公営でできまして、130人の定員に対して、医療的ケア児、それから子育て支援センターの役割を担うというようなことで、今年度から行われているようです。このように、公立で今の課題に対してやっていく必要があるというのは、民間より先に、やっぱり公立でしていくべきではないかなと思っております。公立の施設というのは、いわゆる行政機関としての役割があります。子どもたちの子育て支援を応援するニーズを捉えたり、どのようなふうにしていけばいいかという、捉えるところは公立としての責任が私はあると思っております。公立の施設というのは、地域の標準的な保育を行う、地域のスタンダードを作っていくと。私立の保育園というのは、それぞれの法人の考えによって、建学の精神とか法人の考えによって特色のある保育を行っていく。基本的には役割分担はそういうふうになっておまして、時代の求める保育に対しては、公立からスタートを切って、どこの保育園、幼稚園も受け入れていただくというふうな、これはニーズを捉えてからでないとできませんけれども、そういう方向に今あるのではないかなというふうに思っております。時間がなくなりますので、それにしても私は考えているのは、どこの保育園、幼稚園も100人規模の保育園はもうできないような少子化ですので、50人程度の中規模でもやっていけるような補助の仕方、援助の仕方を考えるべきではないかなと思っております。先ほど課長が言いましたように、公定価格というのが1

番低くて、経営上圧迫しているのので公定価格は上げてもらいたい。児童1人当たりの価格ですけれども、そのほか基準がまだ低いので、幼稚園だと5歳児は35人学級です。それから保育園の5歳児は30人学級、小学校はようやく40人学級から35人になりましたけれども、それと同じように、基準をもっと下げてもらおうというふうなことが必要なのではないかなと思っております。それから処遇改善のことも、私前質問しましたけれども、そういったことを私たち議会のほうでも、国や県に訴えていくというのは必要だと思います。

そのほかにも、私立保育園や幼稚園に、こういった支援ができるのかということを考えているんですけれども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

議員からは民間保育園をどのように支援していくかということでありまして、今ありました公定価格もちろん大切でございます。実は今年度の13市の市長会において、本市が提案しました公定価格の引き上げ要望が13市長会のほうで採択されました。その案件については、今後東北市長会の議案になってるようでございます。この中には民間保育園のほうでは、冷暖房加算とか、あと除雪費加算ということもあるんですけれども、こちらのほうは実際の金額からしますと、2倍以上の経費が掛かっているようであります。議員もお見込みのとおり、同じ山形県内においても、雪であればですね、尾花沢市とある地域については同じ雪国と言われましても、雪の量全く違うわけでございます。そこも踏み込んでですね、地区割をもうちょっと明確化にするとか、そのような要望も含んでおりますので、そのようなことで、県も含めてですね、こちらのほうは要望してまいりたいとこのように考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

要望していただいていることに、本当に感謝申し上げます。私が調べた点で言いましても、民間で除雪費がない、それから修繕費がありません。修繕費という項目は本当はあらないとはいけないんですけれども、ないので一般財源から3年ぐらい貯めて、そこでやりなさいという通達です。そんなことになっておりますので、修繕がなかなかできない。それから花壇や遊歩道の整備なんかもできない。そういったさまざま

な課題を民間の保育園は抱えております。ですから、そういったことを配慮していただいて、あともう1つは通園バスの補助がないという。私たちのところは補助してはくれますけれども、補助をして事故のないようにしてもらおうというふうな、いろんなお金が掛かるわけですので、たとえ50人規模になったとしても、そういった支援を尾花沢でやっていくというふうなことを私はお願いしたいなと思っております。

1番目の今まで縷々質問してきましたけれども、私立2園にして、おもだか保育園のあり方を慎重に考えなければ私はいけないと思うんですけども、今まで聞いていただいて、市長はどうお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今保育行政に関して、いろいろお話をしていたり、提案していただいたということで、非常に本市にとっても良い提案ということで、いろいろいただきました。そういうことを含めてですね、これからいろいろ検討していきたいというところではあります。まずこのいただいたグラフです。まさにこのグラフを見させていただいても、2012年ですね、2012年からもう減少傾向というのははっきり出ていたわけです。したがって、保育園も2、4、6、7ですか、7園、どんどんどんどん出生数と連動して減ってきている。行き着くところは一桁、二桁というところはもうはっきり分かっているわけです。こういう中で、いわゆる今の定員等を維持していくということは、不可能だということになるのはもう明白だと思います。そうしましたら必ずどこかで再編を考えていかなければいけない。そういうことを念頭に置きながら、たぶん現在のいわゆる再編計画というか、こういう形にならざるを得ないというところに今来てるんだらうと思います。その中でやっぱり1番良い選択としまして、皆さんが、いわゆる私立保育園さんと公立の保育園さんと、皆さんが共存していくために、どういう方法が一番良いのかというようなことを考えられて、では皆さんが同じことをしていたんでは、もうこの人数で皆さんが共存共栄していくということは不可能だということをもう明白なものですから、そこで出てきたのが、ではしっかり区分けをしていこうと。一方で、私立の保育園さんのほうは、国からの補助金が定員に合わせていただいている。一方公立のほうは市の予算、いわゆる公的な経費で賄っている。そういう違いもあって、そうしますと、そういうこれからの財政の、それぞれの経

営の中で、どんどんどんどん縮小していく人数に合わせて、もちろんいろんなことをこれから検討していかなければいけないんでしょうけれど、例えば職員さんも少しずつ、児童の数が減ってくれば少なくなるということが当然考えられてくるんだらうと思います。したがって、いずれにしても、当面はとにかく私立の保育園さんと公立保育園さんが共存していくための1番良い方法として、私立で今やっておられる通常の保育というところは、できるだけ負担を掛けなくて、今のままやっただけでいい。一方公立のほうは、少し負担が掛かったとしても、公立がしっかりこれからも運営していけるような形にしていこうということで、今議員のほうからも提案のあった、いわゆる障がいの持った方々も、これからどういう形かはこれから検討するとしても、お引き受けできるような体制とかというようなことをとにかく保護者の方々、今教育していただいている先生の方々、皆さんとしっかり意見を交わしながら、丁寧にこれからの将来像をまとめていきたい、そのように感じているところであります。よろしく願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

ありがとうございます。今仰られたとおりだと思いますけれども、子ども子育て支援事業計画を第3期に向けて今、中間年で検討するという、時間がまだありますので、今仰られたさまざまな問題も含めて、いろんな方と議論していきたいと思っております。おもだかをなくしてほしくないというのが私の願いです。

次にいきます。大きい2番で、小学校統廃合で、確認点を確認したという形になります。一貫校ではないと。その隣接する時点で考えたいということで、よろしいかと思いますが、再度確認を課長のほうからお願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今議員のほうからは、学校形態についてのご質問をいただきました。学校形態については、市長答弁のとおり、基本方針のほうで示しておりますけれども、小学校と中学校別々に設置して、教育課程の要旨において小中が連携して取り組むような、小中連携型で進めていく考えであります。現在、現時点では小中一貫校を想定しているというふうな考えではございません。以上です。



◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

よろしくお願ひしたいと思います。3番の地域移行についてですけれども、時間があまりありませんけれども、そもそも部活とはどういうものであったらいいかという私いつも考えてまして、至上勝利主義というのは、だいぶなくなってきました、小学校の全国大会というのをなくしたりして、子どもたちにとって部活動で何を身に付けてほしいかということ、一言お願ひしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

はいお答えします。私も中学校教員ですので、かつて顧問を経験しました。その中で子どもたちがひたむきに1つのことに一生懸命取り組む姿や、最初できなかったことが段々できるようになっていく、そういった姿に非常に感銘を私自身も受けて、感動をいただいたなど、もらったなというふうに思っております。やはり部活動は、仲間でのいろんなことに挑戦していくわけですので、先ほども申しました人間関係の構築、それが社会性の構築にも、社会力の育成にもつながるものと思います。また、努力したことがきちんと見えてくるというふうな点で自己肯定感を高める、そして頑張る自分と素敵だな、自尊感情を高めていく、このような良さというふうなものがあるというふうに捉えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

ありがとうございます。教育的視点で今仰られていただきました。子どもたちの部活をとおして自治の力を育てるというのも、自己肯定感とともに大事ではないかなと私は思っております。今年の夏の甲子園大会で仙台育英野球部が優勝しまして、その時の監督の言葉がすばらしくて、青春は密だと、子どもたち生徒たちは、入学式も卒業式も出れなかった、してこれなかった子どもたちが、自主的に自分たちで考えて、ここまでやった生徒たちを褒めてほしいというふうな名言がありまして、子供たちがこんなに愛情深く育てるために今後どうするかというのは、地域移行という問題が出てきますけれども、地域移行は70年代から出てまして、さまざまな、まだそこまでいっていない課題がいっぱいあって、先ほどいろんな点で指摘してもら

いましたけれども、その課題を検討していただきたいと思います。時間がないので、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時09分

再開 午後1時10分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

[1番 菅野修一議員 登壇]

◎1番(菅野修一議員)

9月定例会にあたり、先の通告にしたがいまして一般質問を行います。

1、農業の振興について、農地整備事業の一層の推進を図って、耕作放棄地の解消を。

耕作放棄地は半世紀以上にわたる減反政策の恒常化がもたらした所産であり、特に見受けられるところは、耕作条件の悪い未整備地区に偏在しています。先般、農業委員会で毎年度調査を行っております、耕作放棄地面積について、令和3年度の集計表をいただきました。市内5地区の地目水田計で4.26ha、畑計10.04ha、合計14.3haとなっていました。この調査において、面積のみならず、所有者や耕作放棄の理由、今後その農地をどうしたいかなどまでの記録になっておりますか、お尋ねいたします。

所有者は決して荒廃農地で良い、良いとは考えていないと思います。水田として市には固定資産税も納付されています。とのことであれば、荒廃農地を解消すべくアプローチを示すべきと思いますが、いかがですか。

平坦部での耕作放棄地を解消するとの大きな課題は、中山間農村集落の存亡がかかっていると言っても過言ではありません。後世へ引き継がれ、我が国の農業安全保障にもつながる、優良な農地、生産所得の上がる農地へ改良する農地整備事業へと誘導を図るのも、市行政の重要な農地政策と考えますが、いかがですか。お伺いいたします。

尾花沢市、尾花沢すいか生産者への防除技術指導の強化を図られたい、についてお尋ねします。

スイカの収穫出荷を終えたスイカ畑で、ほとんど未出荷果の残さない圃場と、収穫もなされず、つるの枯れた畝にずらっと未出荷スイカがゴロゴロ並んでいる畑も散見されました。スイカ作りは前年の秋マルチの畑作りから、高額な肥料、ビニール資材、たくさんの労力を投入し、早春の雪解けを待ってのスイカ定植、スイカ苗定植、その後は気の抜けない毎日の管理作業です。本年は着果時に低温に見舞われ大変でした。さらには、鳥獣対策の電気柵まで設置します。しかし、収穫近くになり、雨降り続きの天候によって病気が蔓延し、つる枯れによって出荷不可能となってしまったでは、本市が目指す、儲かる農業どころではありません。JAや任意組合と連携して、栽培防除技術指導の徹底を図っていただきたいですが、どうですか。

異常な気象と目される時期にあつては、防除呼びかけ、支援等の対策を講ずるべきではないでしょうか。

さらには、防除機、動噴等の貸し出し制度などを検討すべきではと思いますが、いかがですか。

2番、学校統合後、閉校される学校の利活用について。

1、学校統合準備とともに、閉校する学校の利活用についても検討していく公約を掲げた結城市長は、私は評価いたします。その背景にある思いなど、市長の所見を伺いたいと思います。

2、公約の中では、閉校までには方向を定めるとしています。どのような手順や計画で定めていきますか、お尋ねします。

3、市民や市内業者が新たに事業を起業するために利活用したいとの申し出があればどう対応していくのかお伺いします。

4、市長は市のトップセールスマンとして、空き学校を核とした地域振興を図るべく、行動の決意のほどを伺います。

3、徳良湖畔花畑について。去る8月5日、秋田県横手市たいゆう緑花園と称する花畑を視察、調査してきました。1.5haの休耕田を活用した花畑には、今は見頃と、色とりどりに7,000本の花々が咲き誇っていました。平成11年から令和4年、今年で24年目を迎え、市民や旅人たちの心を和ませてくれているとのこと。まず雑草1本見つかからない管理の行き届いた花畑に感心し、癒されてきたところでもあります。計画されている徳良湖畔花畑は、たいゆう緑花園以上の面積であり、整備後の花々が咲き誇った時を想像しますと、湖面との素晴らしいコントラストで、それはそれは感動の観光地となることでしょう。然るに先日まで

は、身の丈もある草畑でした。花畑整備着手前とはいえ、花笠踊り発祥の地徳良湖、本市を代表する観光地は、早々に耕運しておくべきであります。雑草から負けてはいけないと思いますが、いかがですか。

花畑造成計画はどのようになっているかをお尋ねします。

今年度の計画目標から遅延しているのではないのでしょうか。以前、当局の説明では、今年はソバを蒔いてソバ花を楽しむ程度に進めたいと語られておりましたが、いかがですか。

ガーデニングは進められておりますか伺います。

造園のプロの指導を必要とされると思います。全国から地域おこし協力隊員として、花畑造成に携わる人材を募って着任してもらおう予定だったと思いますが、いかがですか。

花笠音頭、花笠踊り発祥の地徳良湖畔花畑運営協議会仮称と称される組織母体を立ち上げる準備も必要かと思えます。検討のほどはどうか。

花畑植栽産業や管理に、滞在型観光メニューとして植栽体験参加型を取り入れてはいかがですか。市民の声として一般市民、企業団体のみならず、市外県外からも花植栽や維持管理等を行ってくれる区画登録制も検討してはいかがでしょうか。

以上で、本席からの私の質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

菅野議員からは、大きく3つのご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、農業振興に係る農地整備事業についてですが、農地整備事業は農作業の効率化や経費節減、農地の集積、集約化が見込まれるため、農業の継続や耕作放棄地の解消においても有効な手段の1つであると考えております。しかし、農地整備事業を実施するには、事業実施主体は誰が担うのか、全所有者の同意が得られるのだろうか、担い手への農地集積をどうするのか、地元費用負担は可能なのか、さらには事業完了までの期間が長いことなど、事前に解決しておかなければならない課題が多く、事業説明等を行っても取りまとめができずにいる地域があるのが実態であります。

令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法等の一部が改正され、地域の農業、農地利用のマスタープランとなる人・農地プランを市町村で策定する計画として法定化されました。これは、国内において、農業者の

減少や耕作放棄地の拡大が急速に進んでおり、これまで取り組んできた、人・農地プランをさらに強化するものとして、具体的には10年後の農地の姿を現す目標地図を含んだ地域計画を策定し、農耕区域と保全区域を明確にして推進していく考えであります。

今後は、各地域での話し合いを通じて、新たな目標となる地域計画の作成に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

なお、耕作放棄地になった理由や解消策につきましては、農業委員の方からご答弁いただきます。

次に、尾花沢すいか生産における防除技術指導の強化についてですが、今年は降雨が続いたこともあり、スイカ生産者の皆さんは平年より多い防除を行ったことと推測しております。特に就農後間もない方は、苦労したというお声をお聞きしております。スイカ生産者へは、本市をはじめ、北村山農業技術普及課、農協、共済組合等で組織する尾花沢市営農指導連絡協議会で技術指導を行っており、今年の8月豪雨の際にも、速やかな防除作業を営農指導により呼びかけるなど、迅速な対応を図っているところであります。重ねて、農協や北村山農業技術普及課の担当者は、連日圃場で現地指導を行ったり、天候等の状況に応じたスイカ栽培だよりを配布するなど、きめ細やかな栽培指導を行っていただいております。さらに農閑期には、今年度の対応を集約しながら、次年度事業へつなげる取り組みを行っていく予定となっております。

防除費用への支援策についてですが、降雨の状況等により防除回数が増減したり、農家個々で栽培手法が異なるため、防除回数を把握することは、なかなか困難な状況であります。しかし降雨の多い場合は、防除等の費用も掛かり増しすることは承知しておりますので、関係機関と協議しながらどういった支援策が望ましいのか検討してまいります。

動力噴霧機はスイカ生産に欠かせない農業用機械です。就農後間もない生産者は、購入するための基盤が弱いため、貸出制度は有効なものであると考えられ、以前、市でも関係機関と検討をいたしました。防除作業は日程が重なるため、どれだけの機器が必要なのか、また、機器の所有者と運用方法の調整など、クリアしなければならない課題が多くあり、実現には至っておりません。新規就農者の農業用機械購入につきましては、特産品であるスイカ生産活動を支援するための儲かる農業支援事業においても手厚くサポートしておりますので、こうした制度の活用も取り入れながら支援につなげていきたいと考えております。

次に、閉校される学校の利活用についてお答え申し上げます。

閉校される学校を含めた、空き公共施設の利活用につきましては、誰もが安全安心に施設を活用できることを前提に、庁内の検討委員会にて、利活用や管理の方法などを検討しております。これまでの実績としては、旧荻袋小学校を市内の企業に貸与しているほか、旧名木沢小学校の体育館を名木沢生涯スポーツ交流センターとしてリニューアルするなど、地域の活性化に向けた活用が図られていると認識しております。施設の利活用を進めるにあたっては、まず行政上の利用はできないか、地域での利用希望はないか、民間企業で活用したい意向はないかの順番で検討しています。そして、検討の結果、活用の見込みがないとなれば、将来的な財政負担を考慮して、建物を計画的に解体することとしております。検討の過程において大切なことは、地域や市内企業等の考えをお聞きし、その思いを尊重することと考えております。そのため、活用意向がある市民団体や企業の相談に対しては、引き続き丁寧に対応してまいります。加えて、地域に足を運び、地域で活用することはできないか、民間企業に利用してもらうことで地域産業の振興につなげることはできないかなど、膝を交えて話し合いながら、地域の皆さんと一緒に利活用の方向性をまとめたいと考えております。

学校施設は、その地域に住む方々にとって思い入れのある特別な場所であると認識しておりますので、先進事例なども研究しながら、地域振興につながる利活用が図られるよう精一杯取り組んでまいります。

次に、花畑の整備に関するお尋ねですが、徳良湖の魅力は、何といたっても清らかな湖水と豊かで静かな自然環境であり、周辺の穏やかな丘陵地などと融合した美しい景色を求めて、市民はもちろんのこと、県内外から人々が集う憩いの場となっております。

さて、徳良湖周辺の整備につきましては、徳良湖周辺整備マスタープランに基づき、自然環境と景観に配慮しながら進めているところであります。花畑の整備は、当該プランの、やすらぎ交流ゾーンの事業に位置付けておりますが、新たな観光拠点を整備することで、徳良湖の魅力を高めながら、憩いの場としての機能を強化していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、商工観光課長より答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

◎議長(青野隆一議員)

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

ご質問いただきました耕作放棄地になった理由や解消策についてお答えいたします。

農業委員会では、農地法などの関係法令に沿って農地の有効利用を図るため、平成11年から地域の農地利用の総点検である農地パトロールを実施しております。このパトロールでは、農地法第30条第1項に基づく利用状況調査として、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止と早期発見の3点を重点項目としております。また、パトロール後には、遊休農地及び耕作者が不在または不在になる恐れがある農地の所有者に対し、利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理事業の活用の意思も確認をさせていただいています。

遊休農地として把握している案件は、不整形地や狭小地などの条件不利地や、農地として復旧させても、耕作を継続することが困難な場合がほとんどであります。国からは、耕作が困難な農地は、周囲の状況を勘案して非農地として判断されたいとの方策が示されておりますので、所有者の意向を尊重しながら、人・農地プランにおいて、将来的な活用方法を検討してもらうなど、適正な農地管理がなされるよう対応してまいります。以上です。

◎議長（青野 隆 一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

私から花畑の整備についてお答えいたします。

花畑造成につきましては、徳良湖周辺整備マスタープランに基づきまして、自然環境と景観に配慮し、憩いの場としての機能を強化するために整備してございます。今年度の整備内容といたしましては、整地と土質の改良、駐車場の整備などを行ったところでございます。

また現在、次年度の本格的な植栽に向けまして、花畑整備の経験のある造園会社の意見などを頂戴しながら、適切な品種の植栽、あと維持管理の方法などについて検討を進めているところでありまして、試験栽培まで至っていないのが現状でございます。

花畑の全体像については、銀山温泉の観光客が立ち寄れる、新たな観光拠点となるように整備し、訪れたお客様が目を見て、心和ませる癒しの空間と賑わいの創出に努めてまいります。具体的には、徳良湖全体の景観に配慮した緑をベースにし、尾花沢にゆかりのある花などをはじめ、雪国であることを考慮した適切な

花の選定などを次年度に向けて検討しているところでございます。

花畑造成に関わる人材の発掘につきましても、地域おこし協力隊の募集につきましても、既に行っております。お問い合わせもいただいているところでございます。

市民や専門家などを交えた組織体を立ち上げ、今後の運営をお願いすることも1つの方法でございますけれども、どのような花畑を造るかを明確にしながら、併せて検討していくことが必要かと考えてございます。

また、ご提案のございました体験型の観光メニューや区画登録制度、いわゆるオーナー制度などのご提案も含めまして、花畑の植栽作業、また維持管理等につきましても、今後、将来につながる最善の方法が何かを引き続き研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（青野 隆 一 議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野 修 一 議員）

ご答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

農業委員会で調査されました耕作放棄地、この5地区、水田計、畑計、合わせて14.3haでございますけれども、これは令和3年度だけで発生したものかどうかをお伺いいたします。

◎議長（青野 隆 一 議員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

それでは、面積についてのお問い合わせでございます。今現在14.3haの遊休農地を、農業委員会のほうで把握をさせていただいております。こちらの数字におきましては、過去5年間で2ha増加、5.8ha解消しての14.3haとなっております。以上でございます。

◎議長（青野 隆 一 議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野 修 一 議員）

やはりここにカウントされている数字は、これだけではないというふうに私は思っております。というのも私たちの地域においても、やはり荒廃農地、それを数えただけでも、田んぼが2.3haほどありますので、やっぱり全体としたらまだまだあるのかなと、このようにも思います。耕作放棄地を所有しております農家の方々、今後どうしたいかというような意向も、やっぱり調査する必要があるのかなとも思いますが、この件についてはなさっていないというようなことであり

ましようか、お尋ねします。

◎議長（青野隆一議員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄樹君）

まず、耕作放棄地と農業委員会で把握させていただいています遊休農地の違いについて、まずちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

耕作放棄地というのは、耕作者本人が作付の意向を示さないという土地でございます、よくあの農業センサスなどで集計になる数字でございます。農業委員会で把握している遊休農地というのは、客観的に耕作がなされない土地として、農業委員会が認定した土地というふうになされておりまして、遊休農地につきまして認定されたほうは、本人に対して利用意向調査を継続して行って、農地に復元するまでこの状態が続くという形になってございます。

議員ご質問の耕作放棄地については、やはり作付をなされない土地については、大変広がっているというふうに事務局でも確認してございます。こちらについても、やはり人・農地プランなどで地域に入っていく際に、土地の利用について、どのように地域で考えるのかも重要なポイントと捉えまして、地域計画のほうに結び付けてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

やはり微妙な耕作放棄地と荒廃農地という違いなんですけれども、それはありますが、この耕作放棄地からもきちんと田は田、畑は畑としての固定資産税をちゃんといただいているというふうな現状かと思えます。やはりしっかりと整備されれば、まだまだ生産物も上がり、そしてまた所得、さらには市としても税が豊かになると、こういうふうに考えますと、やはり耕作放棄地、あるいは荒廃農地をなくしていくということが大事かと思えますけれども、この点について、市長はどう考えますか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城 裕君）

ただ今のご質問ですが、まず、まさに議員の仰っており、耕作放棄地がどんどん増えていくことで、全体の農業収益というか、生産がどんどんどんどん減ってくるという現実があるかと思えます。したがって、そこを減らしていくということが非常に大事なこ

となんだと思います。一方で、例えばそれぞれのその放棄地というか、農地としてきちんと栽培、作付されていないというところが、必ずしも皆さんが同じ理由でそうなおられるわけではないんだろうと思います。したがって、そういう事情、理由、そういうことを、いわゆる地域の皆さんと一緒にです、一緒に共有させていただくというか、それで地域ぐるみで何とかそこを解消していくような方策、そういうことを検討していくことが大事なのではないかなというふうに思います。そういう形でしっかりと行政も何らかの形で、一緒に1番いい方法、それぞれの皆様がお困りになっている事情も一緒に共有させていただきながら、地域全体の活性化が上がるような方法を取り入れていければというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

地域の未来の予想図というふうな観点から、今地域では人・農地プラン、この計画を進められているんだと思います。そういう時にこそ、やはりあの、あそこの荒れているところよと、どうしたら解決したいべなというような、どうしたら解決ですね、農地に戻すと、しっかりとした、整備した農地に戻す、そういうことの話し合いをぜひ盛り込んでいただきたいなこのように思うんです。昨日、伊藤浩議員が申されました。やはり農地は個人の登記されている財産でありますけれども、これは市の大事な大事な財産でもあるということ仰られました。私もそれと全く同感であります。やはり人間の命を支える食料を生産するというこの農地でございます。これからぜひですね、農地整備等についても、十二分に地域で話し合いを進めていただいて、ぜひその方向で耕作放棄地をなくするような形にしていいただければと、このように思うところでございます。よろしくお願いたします。

次に、スイカ生産者への防除技術指導の強化について伺います。ここで私が言いたいのは、1つは、真に儲かる農業の実現で、所得を上げて豊かになると。2つ目は、尾花沢すいか一級ブランド品としての、持続するためのことなんだと。3つ目は、特にスイカ作り新規就農者等への防除啓発が大切ではないかなというふうなことで、これは市の行政、あるいはJA、出荷団体、生産者、もちろん生産者ですけれども、指導機関としても、農業技術普及課等々との連携を図ってですね、ぜひあの何か天候が不順な時、そういう時にはやはりあの特に新規就農者関係におかれましては、や

っぱり大事なんだと。今消毒すべきだというようなことを、ぜひぜひこまめにこの指導と啓発をお願いしたいなと、このように思いますけれど、いかがでありますか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

防除技術指導の徹底についてお答えをさせていただきます。先ほどの市長答弁にもあったとおり、ある程度の作業、連携、広報、現地指導はさせていただいておって、近年、毎年あの前年度の実績を踏まえて、翌年度にさらにこういうことができるというふうな方策も話し合いながら、今現在に至ってございます。特にあの農業技術普及課の担当者におきましては、ほとんど尾花沢のスイカ圃場におられて、特に新規就農者に非常によくあの目をかけていただいているなというふうに思っております。今、作が終わりまして、だいぶ農林課のほうに新規就農の方がおいでいただいて、情報交換する場もあったんですけども、やはり大変だったという声は聞かれております。これは防除の技術よりも、やはりあの大変だった労力のほうだったなというふうに捉えてございます。防除は行ってるようでございます。ただ、やはりあの労力の関係で、若干労力が足りずとか、あとは仕事のやっぱり能力がまだ熟練の方より若干劣る部分もありまして、その分で作業が遅れてしまって大変だったという話も伺ってございます。こちらにつきましては、なんとかあの経営のほうは軌道に乗っているようでもございますけれども、やっぱり議員仰るとおり、畑の中のあの残渣を見ますと、もうちょっと出荷できたかなというふうにも、残念に思うところもありまして、ICTを活用した防除の警報システムも実は今若干ですけども、少し動かしてございます。ただあの実用化にはまだちょっと程遠いかなというふうに思っております。そういうものも活用しながら、リアルタイムな情報発信に努めてまいりたいという方向で今動いてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

病気のほうはですね、やっぱり発生するのはこの同時多発的に発生するわけですよ、天候によって。そうすると、やっぱりあの機械を共同で持って、消毒機械を共同で持つというようなことだと、やっぱり遅れたりするわけですね。そんなところで、やっぱりあの、

遅れたのは早くつるが枯れたりして、つる枯れスイカで出せなくなったというようなことがあったのかなとこのように思いました。本当はやっぱりスイカ農家となれば、これ消毒の防除機は本当に必須条件だと思います。持っていることが大事かなと思いますので、この点はもしあれでしたら、稲作農家はまだちょっといもち防除には早いかなというようなことでありましたら、少しそういう方々から融通してもらおうようなこの貸し出しですね、借りたりするということもあろうかと思っておりますので、その辺も細かな対応とあるいは儲かる農業支援事業、手厚いサポートなんだというようなことに期待したいと思っております。片や同じ時期で、畑がスイカのつるが真っ青な畑と、つるが枯れている畑、そういうことがないように、ないようにというか、これは個人のあれですから、どうしようもないんですけども、でもやっぱりそういう技術もあると思っております。そういうところを、やはりあの丁寧に新規就農者の皆さん、若者たちにはぜひお願いしたいなとこのように思ったところでございます。

次、移ります。空き公共施設の利活用であります、やはり市長が検討を同時進行で行いたいと、今後の統合のことと、空き校舎、学校、この利活用を同時に進めたいというのは、本当にあの私も願うところでありまして。市行政としての使用、それが1番目で、次は地区での利活用、次はそれでも使う方が見当たらないというところは、市民と市内企業さんに募集すると。事例としてあの荻袋小学校があるわけなんですけれども、あの時はあの公募というような形にしたのでしたかどうかお尋ねいたします。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

小学校については公募での募集でありました。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

学校というこの地域にとっては、かけがえのない文化の殿堂でありました。やっぱり心の拠り所というようなところが学校、学校を大事にして、地域ではきたわけでございます。それが今度の令和9年度開校というようなことで、閉校されるというようなことであれば、やっぱりその心の拠り所の空白を埋める、そういうやっぱり努力として、空き校舎、空き学校の利活用を持って、地域の活性化をするというようなことが大

事かと思いますが、その点について、市長の考えをお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

私はもう公約の中で、まさに申し上げてきた内容でありまして、これから令和9年度に学校を統合、小学校を統合するという方向性に向かって、ここは従来の考えどおりで、基本的な流れそのものは従来の考えどおりであります。しかしながら、やはり小学校そのものが、各地域に根付いた小学校が全て廃校になってしまう。次の利用予定もないということだと、まさに議員仰るとおり、これから地域の活性化、どんどんどんどん減少していくということになります。まさにそれを解消するためには、次の利用計画を早急に立てていかなければいけない。そういうことを念頭に、各地域の皆様方と、私のほうも早急にお話し合いさせていただきながら、何とか良い方向で進めていきたい、そのように考えております。

しかしながら、先ほどの優先順位にあるように、まず行政で何か使えないかということがまず1番目だと私も思います。その次に来るところがやはり地域の方々はどういう、これからの地域を盛り上げていくためにどんなようなことができるんだろう。なおかつ地域の方々と一緒に参加していただいて、一緒にやっていくというようなことが私は大事なんだろうと思います。3つ目でそういうアイデアがないということだとしても、民間の方々で現状で、こういう良いアイデアがある。地域のその地域と地域の方々と一緒にできる方法として、こういうものがあるというものが大事な部分なのかなというふうに私は思っています。したがって、民間の方々、民間の方々はやはり利益を求める経営活動をしておられる中で、その地域にしっかり還元していただくような、もしくは地域の方々と一緒に生きるような方法、そういうものがあると、まさに地域の活性化にすぐつながって行って、もちろん民間の方々の経営にしっかり乗る、そこもしっかり軌道に乗せていける、そんなような姿が1番良いのかなというふうに私は思っております。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

やはりこの答弁にもありますように、答弁にもありますが、地域に足を運んで、やはり膝を交えてですね話し合う。地域で活用して活性化に使えないかどう

かというようなことを話し合う、話し合って進めるというような手法、私は結城市長が、市民が主役というようなことを掲げて新市長になったというようなことは、それに値するものかなと、このように思いますので、大変期待しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、花畑についてでございます。先日、この花畑予定地については、早速草刈りを行っていただき、また耕運もしていただき、景観とマッチできました。しかし、ノビエなどの膨大な雑草の種が敷き込まれたというようなことを念頭に入れていただきたいなと思ひます。明年度はたぶん一斉に芽を、雑草の芽がどつと出ると思ひますので、そんなことも頭に置きながら、明年度からの具体的な植栽に入るかどうかを伺ひます。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。先日すき込みのほうを行ひまして、議員仰るとおり、雑草の種もちょっと一緒になってしまったのかと思ひてござひます。根付く前に除草作業ですとかというのも含めて今後実施してまいりたいと思ひます。今造園業者さんともお話ししながらということござひますが、その対応策などについても併せて検討してまいりたいと思ひます。以上ござひます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

やはり今年試験栽培とかも考えているというようなことでしたが、それはもうできないと思ひます。これから寒くなっていく時節なのでありますので、専門的立場からアドバイスが本当に重要だと思ひます。そんなことで、造園業者さん、ガーデニング、そういう方のご相談はこれからされていくと思ひますけれども、いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

今造園業者さんとは既に取り組みを始めておひまして、可能であれば、これからピンポイントで部分的にちょっと試験栽培をして、雪の降雪前に咲くような花を試験的に植えてみようというような話も今してござひます。また今年度中に植えまして、冬を越すような、来春に咲くような植え方というものもござひますので、そういうふうな形で、なるべく実施できるような方向

に検討しているところでございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

この答弁の中には、尾花沢にゆかりの花、ゆかりのある花というようなことを選定される上での考えだと思いますけれども、市の花とすれば、これはツツジになるわけなんですけれども、花木ではなく一年草と、そういうものを、あるいは多年草というようなものを検討しているかどうか、その辺をお尋ねいたします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。今造園業者さんとの話の中で、そのゆかりのある花というものがまずどういうものがあるかということを選別しているところでございます。イヌツツジの花、徳良湖にも群生しておりますけれども、こちら木でございますので、こちらについては今生えている部分を増やすなりなんなりというところも考えてございますけれども、やはり今言ったように、一年草、あと多年草、どういうものがあるか、結局土の土壤調査をした際にも、やはり水分量の多い部分と少ない部分、さまざまちょっと場所によってございましたので、そちらに合う花を選定していきたいと思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

やはりゆかりのある花と申されれば、芭蕉にちなんだ紅花とかね、あるかと思っておりますけれども、それは本当に皆さんで検討されて、徳良湖、この花畑がさらにさらに映えるようにしていただければいいのではないかなと、このようにも思います。

あの花畑のしっかりとこの運営母体、その組織立ち上げなどがやっぱり重要なかとも思いますけれども、この点についてはどのようにお考えですか。お尋ねします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、まずは組織体を立ち上げ運営することについても1つの方法であると思っております。これまでも徳良湖元気村の方、あとはもしくは徳良湖に以前花の

植栽に関わった方などの意見交換などもしたりしておりますけれども、これからただ、あの広大な花畑を運営していくにあたり、やはりそういうふうな運営体を1つ作るというのも1つの方策かとも思いますので、これから十分検討していきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

やはり運営する母体については、これからまだ時間もあると思っておりますので、十二分に検討されて進めてもらえばなど、このようにも思います。

この花畑造成に関しての地域おこし協力隊員、昨年度、たぶん募集はしたと思っておりますけれども、就任には至らなかったのかなと思っております。この点についても、これから私ならやっぱり1名やそれじゃなくて、やっぱり昨日も申されました、市長が申されました、地域おこし協力隊員、できれば複数名ですね、3人とか、そういう元気のある若者が徳良湖に来て、来てもらって花畑をプロジェクトするというようなことは、本当にすばらしいことかなとも思います。住んでもらうことにもつながるのかなと思っておりますので、その辺についてはいかがお考えですか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。先ほども答弁で申し上げましたが、協力隊、先ほど、昨年からも引き続き募集をしております、お問い合わせがあったところです。現在も今1件お問い合わせ来ておまして、お1人なんですけれども、ちょっと今対応しているところでございます。仰るとおり広大な面積でございますので、1人では無理だと思います。できればそういう若い方、複数人来ていただけるような環境を作っていければと思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

そのようなことで、しっかりとこの花畑が造成されますと、尾花沢市のまた1つの新名所、徳良湖畔の花畑というようなことで、濃厚な濃密なこの観光地になるというようなことは、これは間違いないと思っております。それで、そういうことになればですね、いろいろ観光メニューと申しますか、それに合わせた体験参加型、滞在型の観光メニュー、そういうようなことも組み立てられる可能性が十分に考えられると思



いますけれども、その点についていかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。花畑が整備されれば、仰るとおり徳良湖全体、自然環境を目で楽しめるような観光地になるかと思えます。観光メニューということで、先にご提案いただきました体験参加型の観光メニューですとか、植栽、今後植栽ですとか、収穫までいくか分かりませんが、そういう植栽に関わるようなメニューでしたり、またあの花を摘むというようなオーナー制などということも1つの手法ではあると思えます。これから人が集まってくるというようなことも考えますと、いろんな関係人口の増加というのも目標にありますので、その辺も加味して一緒に研究してまいりたいと思えます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

この花植え、花の植栽のために宿泊してもらうとか、キャンプ場に泊まってもらうとか、そうすることによってまたこの相乗効果というのが出てくるというようなことだと思いますので、それとまた尾花沢のファン、尾花沢のファンがやっぱり多くなるということを私は期待しているわけなんです。オーナー制なども、それもまた1つのそういうファンにつながってくるのかなと。このような企画も大事かなと、このようにも思います。最善の方法、これからまだ時間があります。ぜひ企画のほうしっかり頑張ってください、来春にはまた着手できるようにお願いしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、菅野修一議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします

休憩 午後2時09分

再開 午後2時18分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に3番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔3番 安井一義議員 登壇〕

◎3番（安井一義議員）

通告にしたがい、次の4つの質問をいたします。

1番目、高齢者対策の充実について。高齢者対策について、以下の2項目についてお伺いします。

1項目目、ゆとりある老後の支援として、地域での見守りの充実を図ることが必要。現在の対策等の現状と利用状況は十分と考えているのかお願いします。

2項目目、老人クラブ1人当たりの助成金を引き上げる必要があるのではないか。また、各種イベント等への参加や、ボランティア活動でのコロナ感染対策として、抗原検査等で確認ができれば、安心して参加できるようになる。感染拡大予防対策は当然必要ですが、今ひとつ感染していない確認ができれば、参加意欲にもつながり、賑わいにつながる。検査キットの準備の助成をお願いします。

2番目、デジタル担当部署の新設について。国策としてデジタル対応が必要となり、各担当課ごとの検討では難しくなっていると感じます。トータルでのシステム構築が必要であり、総括できる部署を設ける必要がある。理由としては、通常業務を新しいシステムに構築を進める場合、既存の方法にとらわれがちになり、新しいものを生み出せない。DX、IT、AI等に精通した部署を設けることで、日常作業に支障なく移行できると考えます。

3番目、リサイクル率の現状と今後の対策についてお伺いします。

尾花沢市の環境計画基本計画が策定され、施策の柱の4として、ごみの削減と3Rの推進による環境型社会構築とあり、プラスチックごみの分別やリサイクルに向けた取り組みと市民への周知を行います、とあります。この中で、リサイクルへの取り組みはどのように進めるのか。現在、リサイクル率は12%と決して高くはない、改善の余地があるのではないか。

4番目、公園の整備を。多目的利用可能な公園整備が必要と考え、策定された都市計画の中に、以前交通公園が整備されていて、誰もが行くことができた公園が幼稚園へと、子育ての拠点に整備され、廃止されています。冬季には雪置き場としての機能を持たせ、冬季以外は公園としての機能、または避難所や防災設備保管庫など、防災機能も兼ね備えた市民の頼れる公園整備を進める必要があると思えます。

以上で質問席よりの質問となり、自席より再質問させていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

ただ今、安井議員からは、大きく4つのご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、高齢者対策についてのお尋ねですが、誰もが安心して暮らせるまちづくりとして、高齢者が住み慣れた地域や自宅で、できる限り暮らし続けられるよう、住民同士が互いに気遣い、困ったときには助けを求められるような、見守りの体制を地域で構築することが大切であると考えております。

本市の現状は、高齢化率が年々高くなっている一方で、子どもさんと同居する世帯が減少し、それに伴いひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加している傾向にあります。身近に頼れる親族等がないために不安を抱える方が多くなり、この不安を解消するため、見守りに対するニーズが高まってきているものと考えております。

本市の見守り対策の現状ですが、各地区の民生委員の訪問活動に加え、福祉隣組事業や配食サービスを通じた安否確認を実施しているところであります。特に、福祉隣組事業は、日常生活に不安を抱える方が事前に申請することで、地域の協力員から日常の見守りを受けることができ、申請者の状況に応じた家事の援助や除雪の援助を受けることができます。また、日常生活の緊急時における不安解消等を目的に、緊急通報システム装置を各家庭内に設置し、安否確認ができる事業も実施しております。ほかにも、徘徊高齢者等支援事業では、本人の状況や緊急連絡先等を、警察や地域包括支援センターと共有し、行方不明になった際の迅速な発見、保護につなげています。

今後も、ひとり暮らしの高齢者世帯等の状況を把握しながら、関係機関、関係団体との連携した見守り対策を実施し、必要に応じて介護サービスなどの適切な支援につなげてまいります。

次に、老人クラブの活動補助金については、老人クラブ会員の健康増進と生きがいの高揚を図るため、各団体に補助金を交付しております。補助金は、1団体当たり25,000円の団体割に、会員1人当たり500円を加えた金額を交付しております。令和3年度よりそれぞれ拡充したところであります。コロナ禍により各団体では、活動の自粛や縮小を余儀なくされており、活動に伴う支出も減少している状況とお聞きしております。今後、さらなる拡充の要望があれば検討してまいりたいと考えております。

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、社会の潮流は緩和する傾向にあると受け止めております。また、政府等で発出している、イベント等の開催に関

する基本方針におきましても、年齢で制限しているものはありません。そのため、本市においては老人クラブに特化し、抗原検査を実施するような仕組みが、市民に受け入れられるかは定かではなく、仮に市で助成した場合、抗原検査が必須であるかのように受け止められ、参加への煩わしさにつながる恐れもあると考えているところであります。まずは、老人クラブの会員の皆様に、体調確認や体温計測などを各自で行っていただくことや、団体旅行のような場合には、ワクチンの接種証明書を提出することなど、産業分類ごとに行われている感染対策に沿った取り組みを実施いただきますよう、必要に応じて周知させていただきます。

次に、デジタル担当部署の新設についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、社会全体において、急速にデジタル化が進展している中、昨年9月、政府はデジタル庁を発足させ、デジタル技術の積極的な活用により、時代に即した行政手続きの再構築を推進しております。また、県では、Y a m a g a t a 幸せデジタル化構想のもと、デジタル技術を社会に浸透させることで、県民が幸せに暮らせる社会の構築を目指すため、行政のデジタル化や暮らしの中のデジタル化などに取り組んでいます。

こうした流れを受け、本市では、人口が減少していく中であっても、持続可能な方法で行政サービスを提供し続けていくため、令和2年12月に、各課の代表職員で構成する、スマート自治体推進プロジェクトを発足させました。本プロジェクトは、1つの課だけでは解決することが難しい課題について、解決のための方策を調査研究し、分野を横断して推進していくための組織であり、これまで、申請書等の脱はんこ、キャッシュレス決済の導入、路線バス位置情報システムの導入などに取り組み、一定の成果が得られたと認識しております。今年度はこれまでの実績を踏まえ、多様な働き方や生産効率アップ、誰もが暮らしやすい環境づくり、災害対策体制の強化や克雪対策、庁内のワークライフバランスの4つの目標を掲げ、グループごとに検討を進めることとしており、業務の効率化を推進し、よりきめ細やかで、利便性に優れた市民サービスの提供を目指してまいります。

しかし、推進にあたっては、専門的な知識やスキル、経験が必要であり、こうした能力を持った人材の育成と確保が課題であります。そこで、昨年の9月から、情報通信関連企業の協力を得て、スマート自治体推進アドバイザーを配置して、外部人材を活用したプロジェクトの運営に努めております。スマート自治体推進

アドバイザーは、デジタル技術の活用に向けた相談業務のほか、職員向けの講座を開演して、デジタル社会で必要になる自治体職員の能力や心構え、新しい働き方など、多様なテーマで講義をしていただいく中で、職員の意識改革につながっていると感じております。

引き続き、民間企業の協力もいただきながら、プロジェクトでの活動をとおして、デジタル化に関する施策を検討し、本市に合った行政のデジタル化とデジタル技術を活用した地域課題の解決を目指してまいります。

次に、リサイクル率の現状と今後の対策についてですが、資源化率の現状は、近年12から13%程度の横ばいで推移しております。本年5月に改定した尾花沢市環境基本計画では、施策の柱に、ごみの削減と3Rの推進による循環型社会の構築を掲げ、ごみを出さないライフスタイルの推進と、ごみの分別強化とリサイクルの推進を個別目標に、令和13年度の目標値を16%に設定しているところであります。現在のごみ処理施設では、プラスチックごみのリサイクルには対応していませんが、事業者による自主回収やスーパー等での店頭回収に市民が協力することにより、資源化が図られていると認識しております。ごみ排出量の抑制は、3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進とともに、発生源から軽量化を進めていく必要があり、市民、事業者の理解と協力のもと、ごみを出さないライフスタイルを推進してまいります。さらに、市民一人ひとりが環境問題を自分ごととして捉え、経済合理性だけでなく、持続可能な社会を意識した新しいライフスタイルへの転換に取り組むことが何よりも重要です。そのため、市民向けの環境セミナーを開催するほか、行政からの情報発信を強化してまいります。

プラスチックにつきましては、プラスチック資源循環促進法が本年4月に施行され、市はプラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準にしたがい適正に分別し、排出されるよう努めなければならないとされております。そのため、この法律も踏まえ、現在、大石田町、尾花沢市、失礼しました、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と連携し計画しています、新ごみ処理施設の建設におきましては、プラスチックごみのリサイクル施設も含めて検討を進めております。

また、平成31年3月に策定した、ごみ処理基本計画につきましては、資源化率の将来予測も行いながら、令和5年度に改定を予定しておりますので、新ごみ処理施設稼働に合わせて、ごみの分別見直しのための住民説明会を開催しながら、プラスチックごみの分別強

化と資源化率の向上を推進してまいります。

次に、公園整備についてであります。令和4年3月に策定した、第2次尾花沢市都市計画マスタープランにおける公園緑地の整備方針として、住宅地エリアに公園が少ないため、都市公園整備計画の策定に取り組み、適切な配置となるよう、市街地ゾーン等に公園の整備を進めること、公園を堆雪場や災害時の避難場所としての役割を持たせつつ、市民の交流を図れる機能整備に取り組み、地域特性に応じた公園空間としての多機能化を推進することの2点を掲げております。

近年、人口減少と少子高齢化を背景に、市街地においても空き地や空き家が増加しており、街中の賑わいを創造する上で、市街地の土地の有効活用を図ることが急務であり、公園の整備につきましては、中心市街地の再整備といった大きなテーマの1つの柱として取り組んでいく必要があると考えております。

都市計画マスタープランを策定した際の市民アンケートの結果を見ても、県道東根尾花沢線西側への公園整備や、ボールを使用できるスペースの確保等を望む声が多く出されておりますので、中心市街地におけるまちづくりの方向性を整理した上で、公園の適正な配置場所や規模、望まれる機能につきましては、今後検討を進めてまいります。以上、私の答弁といたします。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

丁寧な答弁ありがとうございます。非常に思っていた内容ではなくて、十分検討を進めているという内容が感じられる答弁だったと思います。しかし、何点か再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず1番目の高齢者対策の充実についてということ、老人クラブ、特に老人クラブなんですけれども、やはりその新しい入会というところが、なかなかなくて、老人クラブ自体が高齢化しているという現状にあります。その中で、どうしても現役世代と言われる、以前はその60以下が現役世代ということでしたが、今はもう65、あとはそのシルバー人材センターであればもう70、75ぐらいまでが、十分に活躍していただける労働力ということで、その忙しい中でのクラブ、なかなかできていないところのかなということ、考え方が段々、優雅に余生を過ごすというような状況にはなっていないという現状にあるのではないかと思います。その中で、会員が少ない中、やっぱり活動するにあたって、老人クラブの運営費ということでの

助成については、昨年上げてあると、増額したということなんですけれども、まだまだ足りていないというふうに私は思いますので、ぜひこの辺のところは検討をしていただきたいなというふうに思います。

そんなところで、高齢者の支援事業ということで、今あの、おちゃのんで家というところで、100歳体操ということで、活動させていただいております。なかなかコロナの中で、参加できる方というのが、固定されてはいるんですけれども、それでも開催日には楽しく来て、運動していただいているという状況があります。そんなところで、その生きがいのあるその事業をということで、ぜひ支援を考えていただきたいなというふうに思います、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

安井議員のほうからは、お歳を召された方の居場所づくりということでありますけれども、居場所づくり、生きがいづくりということでありますけれども、確か上町のほうに、おちゃのんで家というのがありますけれども、まさにお歳を召された方の居場所であります。このようなものをですね、各地区のほうに、老人の活力として新設したいところなんですけれども、なかなかその設置するまでの労力も必要でございます。それには行政も及ばせながら、尽力はしたいと思っておりますけれども、まずその地域の中の核となる方の育成が必要になってまいります。今のところはまず、各地区公民館のほうでの開催やら、福祉のほうでは、健康づくりとか介護教室などで、お年を召された方の居場所づくりを開催しておりますけれども、そこをですね、拡大しながらですね、その個人なり、その団体なりに広めていきたいなど、このように考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

やはり核となるその人材の確保というところが非常に、なかなかやっただけの方が見つからないというところがあるのではないかと思います。なので、横のつながりということではないんですけれども、こんな活動しているよというところの紹介等の、何て言うんですかね、集まりなんかもできればいいなというふうに思っておりますので、どんな活動をしているのかという、そのなかなか分からないところ、あとどういふふうな運営なのかというところが分からないとい

うところがあるかと思っておりますので、その辺のところの参考にできるようなところを、ぜひ紹介していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

あと高齢者という、高齢者じゃなく、まもなく敬老の日が来ますが、今賀詞ということで、お祝いのものを出されて、その各集落のほうに配付になっているということで、その配付方法については何か規定はないのでしょうか。よろしくお願ひします。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

それではお答え申し上げます。賀詞の配付につきましては、令和2年度からのコロナ禍により開催して、その際に賀詞を伝達する場合もございますし、もしくはそのまま区長さんのほうから渡すという方法もありますけれども、特に定められた規定というのはございません。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

ぜひ直接手渡すということができるような場を設けていただける自治体、自治体じゃなく、その集落があります、あったと思います。なので、ぜひ直接手渡しという時に、市長のほうなり、その出席依頼というところがあるかと思っておりますので、ぜひお忙しい中ではあるんですが、ぜひお祝いに駆けつけていただければなというふうに思います。

次に、デジタル担当部署の新設についてということでお伺いします。または現在プロジェクトチームで4つに分けての進め方をしているということなんですけれども、課またはその部屋などの新設をするというふうな考えはないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

今現在、やはりあの職員数という部分もありますので、その中では、プロジェクトというふうなもので対応しているということでもあります。先ほどの理由に付け加えますと、やはりデジタル化の分野については、多岐にわたっているというのが1つの状況であります。特に国のほうで進めているような取り組みについては、市の各部門にかなり散らばっているという状況でのデジタル化が、国のほうで進めようとしているものでありますので、そのような状況に合わせた各職場の代表の方、特に現実的には係長以上の方でありますので、

職場の旗振り役の方を、そういう部門に該当させて、そこで話し合いを行っている状況であります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

プロジェクトチームということで、スマート自治体推進じゃないや、スマート自治体推進プロジェクトということで、その中で活動されているということで、グループごとに検討を進めることということになっておりますが、もう少し内容を詳しく教えていただけますか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

今国のほうで推し進めようとしているものがあります。まずデジタル化を進める上で、デジタル庁というものを設けて、行政のデジタル化という部分がこのデジタル庁の1つの大きな役目になっているようです。今あの各省庁も含めて、各地方公共団体は、独自に情報システムを持っております。ですのでその情報システムが1つのシステムも統一化なるというものが、このデジタル庁の1つの大きな方向性のようです。例えば各課の中身に触れますと、市民税務課であれば、住民基本台帳、または印鑑登録で、同じく固定資産税、法人税、市民税、軽自動車税、または福祉部門であれば児童手当、あとは健康増進であれば国民健康保険や介護保険、こういうもののシステムが全て統一化になるというものが、デジタル庁の狙いでありまして、この目標年次としては令和7年度を目標年次にしておりますので、その際にいろんな場面で皆様からも出てきております、例えば、オンライン申請手続きですね、またはそのワンストップという部分については、一律に全国で進むものが、令和7年度を1つの目標にしているという形でありまして、これの対応については、やはりあのプロジェクトの中で、今現在進めているというものであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

単純にそのオンラインできるようにするだけということではなくて、デジタルに置き換えるというだけではなくて、デジタルを前提とした、その新しい社会基盤の構築という、デジタル庁の説明の中にもあるように、今それとして進めているという内容は非常によく

分かりました。ただ、連携する形での内容ではなくて、やっぱり部なり、その課なり、その室ということで新設をし、そこで一元管理というふうなものが、私は必要ではないかなと思います。それについては、開かれた情報を迅速に処理できるというところから、どうしてもプロジェクトチームという中での動きだと、各課のほうから上がってきたものが検討になる、ということになるかと思っております。そういうことではなくて、もうこういうふうに進めたいというような方向性を、きちんと決められるような部署を作ってはいかがですかという提案になりますが、その辺はいかがでしょう。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

まずは今、デジタル庁の取り組みについての対応という形でお話させていただきました。もちろんできればそのような部署を起こして、しっかりそこでいただければ、実際はあの職員の負担も減る可能性はあります。ただ、今の人材の中で、並行して取り組んでいく必要があるものでありますので、この部分については、課や室を設けることは今現在、正直難しいのかなというふうに思っております。

ただあのこのデジタル化を進めていく時に、自治体ごとに競争して、優位性を見出そうとするようなものも考えられます。ただしデジタル化というのは、テクノロジーの進化、本当に新しい競争相手をまた出現させるだけで、なかなかその優位性をいつまで保つということも難しいところもあります。それなので、今回あの先ほど市長から話したとおり、行政主導またはやはり民間とも連携しながら、できればそういう部分も強化して、進めていければなというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

それでは、課とか室を新設するというところまでには至っていないということなんですが、今あの自治体推進アドバイザーということで配置になっており、その相談業務、またはその講座を開設しているということなんですが、その内容について教えていただきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

まずこの方につきましては、毎週木曜日、実は昨日

だったんですけども、総合政策課のほうに来て、勤務してもらっているという形であります。その中で、これまでも約10回ほどにわたりまして、今さら聞けないデジタル講座というような、ちょっとあの、ここで言うのも少し恥ずかしいような題名かもしれませんが、職員の方に少しでも気軽に参加していただけるような形ということで、まず名称もそのような形の名称も付けながら、または午前中昼前の30分、午後からは夕方、退庁前の30分という形での、本当に短い時間で1日2回ほど、職員対象とした講座のほうを開催させてもらってきております。やはりいろんな民間事業者でありますので、全国に散らばる自治体の先進事例なども、そのような場面で紹介してもらっておりますし、または例えば国外、もう中国なんかは今年からもう自動運転でタクシーがもう運行するんだよというような動画なんかも見せてもらったりして、本当の国内外の最先端のデジタルについて学ばせてもらっております。

ただ、そのデジタルの最先端の技術が、将来すぐ尾花沢にとって恩恵が与えられるものなのかということ、まだまだ先の部分もちろんありますし、そういう部分については、皆さんで初めて見たり、感動したりしながら、そういうデジタル化に向けた意志のほうを共有していくというふうな場面としては、大変有効なものだと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

職員の意識改革につながっているというところは非常に、新しいことに触れたり、その内容、説明を受けるということは、非常に大切なことかなと思います。その下地があって、初めて全体的なデジタル化ということを一気に進められるのではないかというふうに思いますので、できるだけ早い時期に、まとめて集約したいろんなデジタルについての部署、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

補足ですが、空き家のVRは私も全部見ました。非常に、こんなふうにして部屋のほうがあるんだというのが、すごく良く分かったところです。できればアバターなんかで動きながら見れるようなところもあつたらいいのかなというふうに思ったところではあります。今までは外観と内覧の写真だけというところが、映像で自分が見たいところに見に行けるというような、その先端の技術が使われて非常にびっくりしたところではあります。言えばやっぱりその、どこからでも見

られると。逆に言えばどこへでも発信できるということになりますので、ぜひあの活用のほう、ご検討よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、リサイクルの現状と今後の対策についてということで質問させていただきました。この質問をした経緯としては、リサイクル率が12%から13%で横ばいという回答もありましたが、全国平均が20%ということで、鹿児島県の大崎町のほうでは83.1%、27種の分別の、市民のほうの27種類の分別があつて、達成できていると。情報としてはYouTubeで見ても、なんで83.1%のリサイクル率が上がっているのかというところでは、焼却施設がない中で、最終処分場の残りわずか、その先どうするんだということから始まったそうです。今回、尾花沢、大石田の環境衛生事業組合と連携している、ごみ処理施設の耐用年数等による更新ということがあつて、焼却するだけではなくて、やはりそのリサイクル率も上げていかないといけないんじゃないかなというところから質問させていただきました。ただその12%から令和13年に16%になるという回答ですが、もう少し上げられないかなというところがあつたんですけども、そのリサイクル率の考え方というのはちょっと、市民から出すごみのうちの13%なのか、それとも回収したゴミが13%リサイクルに回るということなのかよろしくお願ひします。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

リサイクル率でありますけれども、重量により計算されるものであります。収集されたゴミの重量、それからその中で資源化されたものということで、それらを計算して、資源化率を求めているものでございます。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

処理場のほうに、やっぱり家庭ごみという、普通に収集されないものがあつて、自宅で不要なものを処分ということで、何回か持ち込みをさせていただきました。入り口では尾花沢なのか大石田なのかという問い合わせがあつて、家庭ごみということで、タンスだったり、あとなんですかね、いろいろと処分したいというものを持ってたんですけども、やっぱり重量で測っていて、そこからリサイクルできるものということで、だいぶ作業されてる方、解体したりということで作業されている中、見えたところです。そんな中で、もう少しそのリサイクル率を上げる方法をということ

で、質問したつもりなんですけれど、やっぱりその焼却する量というのはもう、なんですかね、その人口でだいたいどれくらい出るというような推定ができていての数字なのかお伺いします。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

焼却施設の規模ということでありまして、規模につきましては、ごみ処理基本計画というものが平成31年3月に策定しております。そこから焼却施設ができあがる頃には、どれくらいのごみが出るのかということ推測しながら、焼却施設の規模などを算出しているものでございます。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

ぜひ基本計画の見直しの際には、リサイクル率が上がるような検討のほうをぜひお願いしたいと思います。

では次にあの公園に、交通公園に代わる公園整備ということで、都市計画マスタープランの中で、その公園緑地ということで整備をします。宅地、住宅地エリアに公園が少ないと。あと今尾花沢幼稚園になっていますけれども、元々は旧大石田尾花沢線の廃線の跡を、交通公園ということで整備したところがありましたので、子どもたちにいろいろな交通ルールを教えたり、あといろんな行事で使われたりというところがあったんですが、それが廃止になっていたということで、それに代わるものが必要ではないかなというふうなところから今回質問をしました。やはりその場所としては、今まであったところの近くにということで、整備をお願いしたいというふうに思いますが、やはりその地形的に崖地だったり、整備するのに不向きだということがあるので、防災機能なんかも備えた、あのベンチなんかの設置等ですね、防災機能のだけでも、整地ではなくて、座れるようなところがあって、それが防災の機能になるというふうなところも、市民の安全には寄与できるかと思っておりますので、ぜひ適正な配置や規模での設置のほうをぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。なかなか場所の選定ということでは、ここということではないかと思っておりますが、今いろいろと幼稚園等で、話では駐車場で遊ぶという子どもたちもいますので、できればそういったところが、あの公園の代わりになればなというふうに思いますが、その辺のところは、公園についての駐車場の利用なんかはできるのかどうかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

安井議員に申し上げます。今日は一般質問ということでございまして、要望ではございませんので、質問をしていただくようお願い申し上げます。

◎3番(安井一義議員)

では質問ということで、今まであったものがなくなったところを、どのように考えているのかなというふうに思ったので、今回、公園が整備必要でないかということで質問させていただきました。その辺のところを、なくしたところというか、それに代わるものということではなにか考えていらっしやなかったかをお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今、安井議員のほうから交通公園、私も実は実家が近いものですから、何度か利用、利用したということではないですが、散歩等で通ったこともありますし、入ったこともあります。そのあとに尾花沢幼稚園さんが立地されたというようなことでした。一方でやっぱり公園というものが、この尾花沢市中心部に、なかなか設置されていない現状ということで、やはり若い方々を中心として、何とか中心市街地に公園を設置してほしいという要望があるということをお聞きしております。したがって、これからまちの整備、都市計画マスタープランに沿って、まちづくりをしていく中で、しっかりそういうところを念頭に置きながら整備していきたい。当然公園も可能であるなら、中心市街地のいずれかの場所に、しっかり配置できるように進めていきたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

市長の答弁ありがとうございます。ぜひ憩える公園を、頼れる公園ということで、整備のほうをお願いします。以上で質問のほうを終わります。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。これにて一般質問を終結いたします。

ここで、15分間休憩をいたします。

休憩 午後3時09分  
再開 午後3時24分

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

再開いたします。

次に、決算議案の審議を行います。

日程第2、認第1号「令和3年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第8、認第7号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの、7案件を一括議題といたします。

〔議長と呼ぶ者あり〕

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

大類好彦議員。

◎5番（大 類 好 彦 議員）

この際、動議を提出いたします。ただ今、一括議題となりました決算議案7案件の審議につきましては、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されるよう望みます。

なお、特別委員会が審査の過程で証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を、特別委員会に委任する旨をも併せて議決されるよう望みます。

〔賛成と呼ぶ者あり〕

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

ただ今、5番大類好彦議員から、決算議案7案件の審議については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査されたい。加えて審査の過程において、証書等の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する、議会の権限を特別委員会に委任する旨をも併せて議決されたい、との動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本動議は可決されました。

これより、ただ今可決されました決算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本議会はただ今から休会となり、決算議案の審査終了を待って、9月21日に再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に決算特別委員会を招集いたします。